

第 4 号

(6月16日)

令和7年 熊本県議会 6月定例会会議録

第4号

令和7年6月16日(月曜日)

議事日程 第4号

令和7年6月16日(月曜日)午前10時開会

第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

出席議員氏名(47人)

星 野 愛 斗 君
高 井 千 歳 さん
住 永 栄一郎 君
亀 田 英 雄 君
幸 村 香代子 君
杉 嶋 ミ カ さん
立 山 大二郎 君
斎 藤 陽 子 さん
堤 泰 之 君
本 田 雄 三 君
岩 田 智 子 君
南 部 隼 平 君
前 田 敬 介 君
坂 梨 剛 昭 君
荒 川 知 章 君
城 戸 淳 君
西 村 尚 武 君
池 永 幸 生 君
竹 崎 和 虎 君
吉 田 孝 平 君

中 村 亮 彦 君
高 島 和 男 君
増 永 慎一郎 君
前 田 憲 秀 君
松 村 秀 逸 君
岩 本 浩 治 君
西 山 宗 孝 君
河 津 修 司 君
楠 本 千 秋 君
橋 口 海 平 君
緒 方 勇 二 君
高 木 健 次 君
高 野 洋 介 君
内 野 幸 喜 君
山 口 裕 君
岩 中 伸 司 君
城 下 広 作 君
西 聖 一 君
瀧 上 陽 一 君
坂 田 孝 志 君
溝 口 幸 治 君
池 田 和 貴 君
吉 永 和 世 君
松 田 三 郎 君
藤 川 隆 夫 君
岩 下 栄 一 君
前 川 收 君

欠席議員氏名(なし)

説明のため出席した者の職氏名

知 事 木 村 敬 君
副 知 事 竹 内 信 義 君

副 知 事 亀 崎 直 隆 君
 知 事 公 室 長 深 川 元 樹 君
 総 務 部 長 千 田 真 寿 君
 企画振興部長 富 永 隼 行 君
 理 事 阪 本 清 貴 君
 理 事 府 高 隆 君
 健康福祉部長 下 山 薫 さん
 環境生活部長 清 田 克 弘 君
 商工労働部長 上 田 哲 也 君
 観光文化部長 脇 俊 也 君
 農林水産部長 中 島 豪 君
 食のみやこ 辻 井 翔 太 君
 推 進 局 長
 土 木 部 長 菰 田 武 志 君
 会計管理者 野 中 眞 治 君
 企 業 局 長 久 原 美樹子 さん
 病 院 事 業 者 平 井 宏 英 君
 管 理 者
 教 育 長 越 猪 浩 樹 君
 警察本部長 佐 藤 昭 一 君
 人事委員会 城 内 智 昭 君
 事 務 局 長
 監 査 委 員 小 原 雅 之 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 波 村 多 門
 事務局次長 鈴 和 幸
 兼総務課長
 議 事 課 長 下 崎 浩 一
 議事課長補佐 岡 部 康 夫

午前10時開議

○副議長(緒方勇二君) これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○副議長(緒方勇二君) 日程に従いまして、日程第1、13日に引き続き一般質問を行います。

南部隼平君。

〔南部隼平君登壇〕(拍手)

○南部隼平君 皆さん、おはようございます。自由民主党・熊本市第一選挙区選出の南部隼平です。

私は、今回の質問を迎えるということで、しっかり体を絞ってまいりました。今回、私は本年厄入りを迎えるということで、一部の方からは病気じゃないかと心配される声もありますけれども、しっかり運動して痩せておりますので、至って健康でございます。議員たるもの、体力勝負ですので、本日も気合を入れて質問に臨んでいきたいというふうに思います。本日は、知事も散髪をされておられますので、明快な答弁が期待できるのではないかとこのように思っております。

それでは、通告に従いまして、1問目の質問に入ります。

まず、熊本県のスポーツビジョンについて、2つ質問をいたします。

1点目は、熊本県の大型スポーツ施設整備について質問します。

この問題は、会派を問わず、多くの議員が県議会でも取り上げてまいりました。この県有スポーツ施設の老朽化の問題、これは大変深刻で、もはや先送りできる段階ではありません。早急に方向性を示す必要があるというふうに考えます。自分自身も、議員になる前からこの問題に関わってきました。

昨年、木村知事は、御自身の公約で、スポーツ文化施設の整備は、熊本市や意欲のある市町村、事業者と協力して方向性を決める、そういった公約を掲げ、当選を果たされました。就任後は、知事肝煎りでスポーツ交流企画課を新設され、さらに、公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議、これを立ち上げてまして、これまで3回の会議が開催をされています。

この課題について、活発な議論が進められていることについては、大変評価できるというふうに思います。しかし、一方で、直近3月の検討会議では、ある委員から、第2回でプレゼンを行った、野球場なら菊陽町、アリーナなら桜十字など、やる気のある市町村や団体があるのに、県の進め方だと構想が間延びしてしまう、という御意見がありました。この意見に関しては、私も全く同じ考えを持っております。

先日、菊陽町の吉本町長とお会いした際に、町長は、JASMEの進出効果を、菊陽町に限らず、熊本県内の子供たちの夢の実現のために、しっかり協力していきたいというふうにおっしゃられていました。

そのようなことも踏まえますと、県は、財政的に可能な範囲であるとか、言い方を変えれば、県として出せる資金の規模感、こういったものをいち早く示すべきではないかというふうに思います。

その上で、それを受けてやる気のある自治体、そして団体からより詳細な提案を引き出していく、そういった流れをつくる必要があると考えます。いつまでも県がボールを持ったままの状態では、ただただスピード感のなさが目立つのではないのでしょうか。

今年度末には、知事も1期目の折り返しを迎えます。スポーツ施設整備は、知事が公約に掲げられた重要な施策の一つであり、本来であれば、一定の方向性が示されてしかるべきではないかというふうに考えます。判断が遅れば、県の姿勢に対する県民の不安や不満、こういったものが高まるおそれもあります。今こそ知事御自身の意思を明確に示されるべきではないのでしょうか。

そこで、3点お尋ねします。

まず1点目、今まで開催された検討会議で、市

町村、団体から提案された野球場、アリーナ、こういった新設の動きや有識者の意見、これに対する知事の認識をお尋ねします。

2点目、県は、いつまでに県としての整備の方向性を示すおつもりなのでしょうか。

さらに、3点目、検討対象のスポーツ施設整備に係る優先順位について、どのように考えているのか。

以上3点、知事にお尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) まず、市町村及び民間企業からの提案や有識者からの意見に対する私の認識についてお答えいたします。

私は、県政の重要課題の一つとして、任期中にスポーツ施設の整備の方向性を決めることをマニフェストに掲げ、昨年8月、有識者で構成する検討会議を立ち上げました。

その中で、市町村や民間企業から、県負担への配慮も含めた示唆に富んだ夢のある御提案をいただき、心強く感じているところでございます。

また、有識者の皆様から、施設整備に当たり、機能不足の解消はもとより、スポーツを観戦する側の視点や誘客促進、にぎわいづくりの重要性、さらには地域住民の一般利用も念頭に、市町村との連携についても御意見をいただきました。

これらの提案、御意見を通して、市町村や経済界、競技団体などが期待されているスポーツ施設の在り方が少しずつ見えてきたのではないかと私は感じております。

私としましても、このような御提案、御意見を基に、多くの県民の皆様の期待に沿えるスポーツ施設の整備について、判断していきたいと考えております。

次に、県としての整備の方向性を示す時期についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、昨年度末、3回目の検討会議が開催され、間延びすることがないように、県としての早期の判断を促されていると認識しています。

ただ、繰り返しですけれども、私は、昨年の知事選でのマニフェストにおいては、知事の任期中、すなわち3年後の2028年度までに方向性を出すというふうにマニフェストにはしていたところではあるのですが、やはり、県民の皆さんからの期待の高さもありまして、まずは2026年度に前倒しをしたところでございます。

しかし、先日の前田議員での御質問にもお答えさせていただきましたが、これまでの検討会議での議論において、論点整理も進んできていると認識しておりますので、そろそろ検討会議としての御意見をお取りまとめいただく時期に来ているのではないかと打診をしたところでございます。

県としては、検討会議での御意見などを踏まえて、できる限り早期に方向性を決定していきたいと考えております。

最後に、検討対象施設の整備に係る優先順位についてお答えいたします。

施設の老朽化に加え、機能不足、利用実態、収益性などを考慮する必要があります。また、有識者の御意見にもあるように、誘客促進、にぎわいづくりの観点も視野に入れることが重要でございます。

いずれにしても、検討会議の中で、優先順位についても一定の方向性が示されると認識しております。その議論を注視しながら、優先順位をしっかりと判断し、取りかかることができるものから、時間的緊迫性を持って取り組んでまいります。

以上です。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 この施設の問題に関しては、前田議員も質問をされておりました。時間的緊迫性を持って、できるだけ早く判断をしていくということであったんですけれども、やはりこの問題は、非常に県民の関心が高い部分でもあります。それだけに、県にとっても悩ましいところもあるというふうに思います。

ただ、今の時代というのは、大型のこのスポーツ施設の整備、以前は行政が造るものというふうな認識があったというふうに思います。ただ、今は、やはり民間であるとかいろんな団体、いろんな手法を考慮しながら、町全体で取り組んでいくという流れができております。

こういったことも踏まえて、しっかり県としても、会議体、もちろん有識者会議も大事ですけれども、しっかりできることを早く伝えと、で、ボールを離してキャッチボールする、しっかりですね。そういった市町村であるとか団体とか、そういったところとキャッチボールをすることで、様々なアイデアが生まれてくるというふうに思います。

手法についても、PPPとかPFIとか、あと企業版のふるさと納税ですとか、そういった様々な手法が全国各地で展開をされております。ぜひ、県として、結論を、結論というか、県としての立場というものを早く示していただければというふうに思います。

我々も、県民として、しっかりスポーツを県民全体で盛り上げる、そういった風土もしっかりつくっていきますので、ぜひ、県としても御協力をお願いしたいというふうに思います。

それでは、続きまして、スポーツチーム及びスポーツコミッションとの連携について質問をいたします。

現在、県内各地では、様々なスポーツチームが

活動をしています。プロスポーツチームとしては、Jリーグのロアッソ熊本、Bリーグの熊本ヴォルターズ、九州アジアリーグの火の国サラマンドーズ、さらに、女子ハンドボールの熊本ビューストピンディーズ、女子バレーのフォレストリーヴズ熊本、ビーチサッカーのアヴェルダージ熊本BS、アメリカンフットボールの九州熊本マーベリックス、男子バレーの熊本ヴィレックスなど、多様な競技で県内に根差したチームが活動しています。しかし、その多くは、知名度や財源の問題で課題を抱えており、地域に根差しながらも十分な活動ができていない、そういった現実もあります。

そうした背景から、私が所属している熊本青年会議所では、2023年にくまもとスポーツユナイテッドという組織を立ち上げました。

この組織は、県内のスポーツチームが一丸となって熊本のスポーツを盛り上げ、地域全体を元気にしていこう、そういった趣旨の下、官民連携による取組を進めています。

先日5月31日には、木村知事をゲストにお招きし、青年会議所主催でこのスポーツのフォーラムを開催しました。約500名が参加し、熊本のスポーツの可能性について大いに語り合い、盛り上がりを見せました。

その中では、くまもとスポーツユナイテッド所属チームによるゼロカーボン推進宣言も行われ、スポーツを通じた持続可能な地域づくりの土台、こういったものも徐々に整いつつあります。

一方で、県内各地に設立されているスポーツコミッションについては、活動の温度差が大きく、十分に連携が図れているとは言えない状況にあります。

県内のスポーツの現場が抱える課題は、先ほど申した施設の老朽化にとどまりません。部活動の

地域移行に伴う受皿の整備、子供の体力低下への対応、さらには高齢者の健康寿命の延伸など、幅広い分野に関わっています。

他県においては、スポーツを核とした地域づくりが着実に進んでいます。例えば、先日、有志議員で視察に行った神奈川県の川崎市においては、川崎フロンターレとの協働により、地域連帯の向上や生涯スポーツの振興、青少年の健全育成、都市イメージの向上など、多角的な取組が行われていました。

具体的には、市内の小中学校へのコーチ派遣やサッカー教室の開催、地域イベントへの参加などを通じて地域との垣根をなくした市民とのつながり、こういったものが深まっていました。このほかにも、全国各地の様々な地域でスポーツによるまちづくりが進んでいます。

今回、熊本県にもスポーツ交流企画課が新設されましたが、これを一つの契機として、県が明確なリーダーシップを発揮して、県内スポーツチーム及びスポーツコミッションとの連携をさらに強化すべきだと考えます。

スポーツという強力なコンテンツを、単なる競技だけではなく、地域課題の解決や熊本の活性化に活用する体制を構築していくことが求められているのではないのでしょうか。

そこで、2点お尋ねします。

1点目は、現在の県内各地のスポーツコミッションは、どのような活動状況にあるのか。県内での連携した活動は行われているのか。

次に、2点目は、今後の県内スポーツチームとの連携にどのように取り組んでいくのか、観光文化部長にお尋ねします。

〔観光文化部長脇俊也君登壇〕

○観光文化部長(脇俊也君) まず、スポーツコミッションの実態についてお答えをさせていただき

ます。

本県では、令和3年11月に熊本県スポーツツーリズム推進戦略を策定し、その推進母体として、令和4年1月に県及び経済団体等で構成するくまもつと旅スポコミッションを設立しました。また、市町村が主体となった地域のスポーツコミッションについては、現在7つの団体が設立をされています。県とこれらの地域のスポーツコミッションでは、スポーツ大会や合宿の誘致、スポーツツーリズムの推進などに取り組んでいます。

今年3月、県では、地域のコミッションや市町村の活動実態を把握するため、スポーツ大会や合宿の誘致等に関するアンケートを実施しました。

このアンケートでは、大会、合宿の誘致実績や他団体との連携に係る考え方などについて、市町村やコミッション間で取組への温度差や置かれている環境の違いが浮き彫りになりました。

今後は、このアンケート結果も踏まえ、県内全域にスポーツツーリズムの効果が波及するよう、県コミッションのプラットフォーム機能の強化やコミッション間の連携促進、大会誘致等の専門ノウハウを有した人材の育成などを推進してまいります。

次に、県内スポーツチームとの連携についてお答えをさせていただきます。

県では、プロスポーツ3チームと地域活性化連携協定を締結し、各チームにおいて、観光PRや物産展、子供たちを対象としたスポーツ教室の開催等に取り組まれています。

最近では、地域が抱える課題に対しても積極的に取り組まれており、ロアッソ熊本では、中高年向けの健康づくり支援プログラムを、熊本ヴォルターズでは、子供たちの運動能力向上を目的としたヴォルターズリズム体操を実施されています。

このような活動は、地域活性化はもとより、フ

ァンやスポンサー獲得など、地域に愛されるチームづくりにもつながるため、県としてもしっかりと後押ししてまいります。

また、県では、こうしたスポーツチームの盛り上がりにつながる取組やスポーツコミッションの機能強化を図るため、熊本県スポーツツーリズム推進戦略の改定作業を進めております。

引き続き、地域のコミッションやスポーツチームとの連携を強化し、スポーツを通じた誘客活動や地域活性化を戦略的に推進してまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 まず、スポーツチームとの連携については、主要な3チームと協定を結ばれて様々な連携をしているということで、部長からもさらに連携を強化していくということで、大変心強い言葉をいただきました。

そういった主要なチーム以外にも、いろんなチームが県内では活動をしています。それ以外のチームへも、何かしらの御支援等もぜひお願いしたいなというふうに思います。

スポーツコミッションにおいては、今後、熊本県のスポーツツーリズム推進戦略の改定に取りかかれているということでもありますので、しっかり県がリーダーシップを取って、各地域とスポーツの価値を最大限生かす、そういった戦略にしていきたいというふうに思います。

スポーツを取り巻く環境というのは、大変多く課題もあります。ただ、このスポーツの有する価値、これは無限大です。県内でも、様々な組織が立ち上がり、スポーツでのまちづくりが始まっています。先日の改正スポーツ基本法においても、スポーツ施設とこういったスポーツでのまちづくり、こういったことも明記されたところであります。このスポーツ施設の整備等含めまして、しっかり頑張っていいただければというふうに思います。

す。

それでは、次に、車1割削減、渋滞半減、公共交通2倍の実現に向けてということで、まず、都市交通マスタープランの策定について質問をいたします。

昨年的一般質問において、都市交通マスタープラン及び公共交通への取組について質問をいたしました。その後の県の渋滞対策に関する動きを改めて整理します。

まず、昨年7月には、知事と熊本市長のトップ会談が開かれ、自動車1割削減、公共交通利用2倍、渋滞半減という共通の目標が初めて公の場で確認をされました。これにより、県と市が連携し、短期、中長期の施策に取り組む方針が示される重要な一歩となりました。

続いて、8月に開催された令和6年度第1回熊本県・熊本市調整会議においては、熊本都市圏の慢性的な渋滞の解消に向け、より具体的な方針と施策が示されました。

東部・北東部地域を重点対策エリアと位置づけ、信号の改良、時差出勤、公共交通利用促進など、こういったものを短期対策として打ち出しました。また、中長期的には、道路整備や公共交通基盤の強化、さらには、高規格道路の整備による広域ネットワークの構築、こういったものが進められる方針として確認されました。

さらに、第2回の会議では、信号制御や交差点の改良、市電の3両編成化、時差出勤の推進などが短期対策として改めて確認をされ、中長期的には、BRTの導入、そして豊肥本線の増便、こういったものが共有をされました。

このように、県と市が連携をして、自動車1割削減、公共交通2倍、渋滞半減、これを共通の目標に掲げ、取組が進められており、このことは、大変評価できるものであるというふうに考えてい

ます。

一方で、都市交通マスタープランというのは、熊本都市圏の将来にわたる交通課題に対応するために策定される長期的な交通ビジョンです。行政、交通事業者、学識経験者等で構成される熊本都市圏総合交通計画協議会により策定され、おおむね20年後を目標年次とし、あるべき都市構造とそれを支える交通体系の方向性を示すものです。本年度中に策定を行い、来年度にはアクションプランの策定が予定されています。

現在、熊本の渋滞状況は大変深刻です。スクリーンを御覧ください。（資料を示す）

画面にあるトムトム・トラフィックインデックスの分析においては、平均速度の遅さで世界第4位、渋滞による年間損失時間で世界第5位という不名誉な評価を受けております。対策は、もはや待ったなしの状況です。

信号や交差点の改良といった短期対策は、これまで継続的に実施をされてきましたが、以前の私の質問でも何度かこういったことは答弁をいただいております。新規性や抜本性に欠ける印象があります。

また、調整会議の場においても、県と市の役割分担が明確でない部分も散見されます。特に、公共交通2倍の実現に向けた方向性は、依然として見えにくいのが現状です。

豊肥線の機能強化に加え、熊本電鉄やバス路線などの取組も、現時点では交通事業者任せであり、県の主体的関与が十分とは言えないと考えています。

昨年の質問でも指摘したとおり、渋滞の根本的な要因は、自動車の過剰な利用にあり、いかに自動車から公共交通へとシフトさせるかが最大の鍵となります。

そこで、2点お尋ねします。

まず1点目に、これまで交通のベストミックスを掲げてきた現行の都市交通マスタープランの実施結果についての検証をどのように行っているのか。

2点目に、今回の新たなマスタープランの策定に当たり、中長期的な施策として位置づけられている公共交通2倍の実現に向けてどのように考え、実行していくのか、土木部長に見解をお尋ねします。

〔土木部長菰田武志君登壇〕

○土木部長(菰田武志君) まず、現行の都市交通マスタープランの検証についてお答えします。

都市圏交通の将来ビジョンである都市交通マスタープランにおいては、行政や交通事業者などの関係機関が連携し、交通結節点の強化や幹線道路網の整備、共通ICカード及びバスロケーションシステムの導入など、様々な事業に取り組んできました。

例えば、道路整備の効果として、国道3号北バイパスの4車線化や熊本西環状道路の整備により、合志市須屋交差点から熊本市役所への所要時間が約13分短縮されるといった効果が現れております。

しかし、マスタープランの策定当時、想定していなかった熊本地震やコロナ禍、半導体関連企業の集積などといった事象に加え、提案された施策が完了せず、本来期待されていた効果が現れていないものもあることから、現在、詳細な分析、検証を行っているところです。

引き続き、新たなマスタープランの策定に当たっては、熊本都市圏総合交通計画協議会においてしっかりと分析、検証し、その結果を施策に反映させてまいります。

次に、新たなマスタープランの策定に当たり、公共交通2倍をどのように実行していくのかにつ

いてお答えします。

新たなマスタープランには、県・市調整会議において公表した、車の流れをよくし、公共交通への転換を促し、ピーク時の交通を分散させる取組をしっかりと反映させ、方針として位置づけていくことが重要であると考えています。

また、その実行計画であるアクションプランにおいては、行政や交通事業者などの関係機関の役割を明確にし、各施策の進捗を着実に管理、実行していきます。

公共交通への転換を促す取組としては、例えば、定時性確保に向けて、道路空間を有効に活用し、バス優先レーンや専用レーンを創出するといった取組について、関係機関と連携して進めてまいります。さらに、社会情勢の変化に応じて、適宜施策を検証しながら、柔軟に対応していきたいと考えています。

渋滞解消は、待ったなしの重要課題であるため、時間的緊迫性を持って様々な対策を進めていくとともに、関係機関と緊密に連携し、公共交通の2倍の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 昨年から今年にかけて、この車の1割削減、公共交通2倍、渋滞半減、このキーワードが県、市の共通認識となり、都市圏渋滞対策に関するフェーズが一步前に進んだのではないかとこのように私は思っております。だからこそ、今回のマスタープラン、しっかりとこういったことも反映をしていくという御答弁もありました。

また、アクションプランについても、来年度策定されるということでございますけれども、来年度にできるから来年度とかじゃなくて、しっかりとできることはどんどんやっていくということで、ぜひ、今、熊本県内にも横断的な渋滞対策組織が

ありますので、そういったところでもしっかり議論をしていきながら連携をして、そして、事業者に関しても、しっかり聞き取り、情報交換を行いながら、県が主体性を持ってこれに取り組んでいただければというふうに思います。

それでは、続けて、またこの渋滞に関する質問ですけれども、地域公共交通計画の策定についての質問をします。

本年度は、地域公共交通計画の策定が予定をされています。この計画は、市町村や都道府県が主体となり、地域において持続可能な公共交通を実現するための基本的な枠組みを定めるものです。

近年、少子高齢化や人口減少、そしてマイカー依存の進行により、バスや鉄道といった地域公共交通の維持が困難になっています。こうした中、地域住民の移動手段を確保するために、自治体が主導して交通の在り方を見直し、再構築する必要がありますということが本計画策定の背景となっています。

前回の熊本県の計画では、幹線公共交通ネットワークの強化とコミュニティ交通の充実が主な目標とされ、複数の市町村にまたがる路線の再編やデマンド交通の導入、交通結節点の整備などが盛り込まれました。特に、コミュニティ交通においては、持続可能な運行体制の構築や利用促進の工夫が課題となっていたものの、県内ほぼ全ての市町村で何らかの形で導入が進んでいる、こういった点では一定の成果というふうに言えます。

しかし、一方で、熊本が抱える慢性的な渋滞、これを改善するためには、マイカーから公共交通への移行を強く促す必要があります。ただ地域の足を守る、維持していく、こういった受動的な姿勢だけでは、交通問題の抜本的な解決にはつながりません。今こそ、県として、公共交通の役割と可能性を改めて見詰め直し、公共という言葉の原

点に立ち返って、主体性を持った利便性向上への取組を進めるべきではないでしょうか。

今年度策定される新たな地域公共交通計画には、こうした課題を踏まえ、県内の渋滞対策の視点を明確に反映させることが必要です。知事と熊本市長によるトップ会談の中で、公共交通利用2倍という目標が共通認識として示されましたが、具体的な政策が打ち出されず、いまだに交通事業者任せの状況が続いているのが現状です。

そこで、この地域公共交通計画について、2点お尋ねします。

まず1点目は、前回掲げた目標に対する検証結果はどのようになっているのか。

2点目に、今回の計画では、より攻めの姿勢を持った公共交通政策の検討が求められるというふうに考えますが、どのような方向性で計画の策定が進んでいるのか、企画振興部長にお尋ねします。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) 地域公共交通計画の策定についてお答えします。

まず、現行の地域公共交通計画の目標に対する検証については、計画に掲げている9つの数値目標を毎年モニタリングすることにより、定量的な検証を実施することとしています。

例えば、令和5年度の路線バス、鉄道等の年間利用者数は、コロナ禍の収束に伴う人流の回復などにより、前年度から253万人増え、2,850万人となりましたが、今年度末の目標値まであと225万人の上積みが必要です。

また、令和6年度の地域公共交通に対する県民満足度は、満足またはやや満足と回答した割合が18.6%と、前年度から5.1ポイント減少しており、目標値から6.4ポイント下回っています。その要因の一つとして、路線の廃止や減便などが相

次いだことが考えられます。

今後は、夏頃までに現行計画の総括評価を行った上で、次期計画の策定につなげることをとしています。

次に、次期計画の策定における方向性についてです。

地域公共交通の置かれた状況は、地域によって異なり、課題も様々です。

例えば、中山間部においては、利用者減によるバス路線の廃止などで、住民の移動手段の確保が困難となっている交通空白地域の解消が急務となっています。

一方、都市部においては、利用者のニーズはあるものの、交通事業者の経営環境の悪化により、増便などのサービス水準の向上に踏み込めず、自家用車から地域公共交通への転換が進まない状況です。

さらに、交通事業者においても人手不足が深刻化しており、都市部でも減便が発生するなど、地域公共交通の利便性の低下につながっており、渋滞対策を講じる上での制約にもなっています。

これまで県では、交通事業者によるサービス提供の維持に重点を置いた支援を行ってきましたが、加速度的に深刻化、多様化する地域公共交通の各課題にきめ細かく対応するのは困難な状況となっており、新たな視点での取組が求められています。

海外や他県では、利便性向上のため、行政が地域公共交通に積極的に参画したことで利用者が増加するなど、地域の活力が向上した好事例があります。

このような事例も参考としながら、次期計画の策定に当たっては、交通空白地域の課題を抱える中山間部と慢性的な渋滞を抱える都市部の実情を踏まえ、それぞれの地域で目指すべき地域公共交

通の将来像やサービス水準を明確にします。

そして、その実現に必要な資源、手法、役割分担、地域公共交通の利便性向上に向けた具体的取組の方向性について、市町村や交通事業者、有識者の皆様と精力的に議論し、計画に取りまとめてまいります。

県としては、現状と課題を整理しながら、地域公共交通が真に県民の皆様の生活に不可欠な存在となるよう、そのロードマップとなる次期計画の策定にしっかりと取り組んでまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 富永部長からは、もう少し攻めの答弁が来るかなと思っていたんですけども、もう少し踏み込んでほしかったなという思いもあります。

この公共交通に関しては、先ほど部長からもありましたように、やはり利便性が下がるとどうしても利用者の満足度は下がってしまいます。それに伴って利用者も減っていくということになります。

先ほど答弁の中で、国内、海外での好事例があるというふうに言われておりましたが、国内においては、例えば、富山のライトレールであるとか宇都宮のLRT、バスにおいては、栃木県小山市のおーバスなど、行政が直接投資を行うことで便数やサービスが向上し、その後の利用者が非常に増えた、費用対効果が出ている、こういった事例もたくさん出ております。

海外においては、特にヨーロッパにおいては、ドイツでありますとかそういったところでは、交通連合というものをつくって、そこに国や自治体が財源を投資し、権限を民間に委任するということが公共交通の充実につながっています。

この地域公共交通、コミュニティ交通とまた都市圏の交通というものは、やはり課題がそれぞ

れ違いますので、それぞれに対応してしっかりきめ細かい、こういった計画の策定をお願いしたいと思います。

県としても、今までやはり道路にしっかり予算をかけるということも大事ですけれども、この交通にもしっかり投資する姿勢というものを明確にしながらこの渋滞対策を行って、熊本からぜひ新しいモデルをつくる、そういった強い意気込みを持って計画の策定をお願いしたいというふうに思います。富永部長、キーマンになりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次に、台湾、アジアとのスポーツ及び文化の交流について質問をします。

現在、TSMCの進出を契機として、熊本と台湾との間でのスポーツや文化芸術面での交流がますます活発化しています。

スポーツ分野においては、熊本ヴォルターズが、台湾のプロバスケットボールチーム、台湾ビールレオパーズとの国際親善試合を2023年から継続的に開催をしています。この取組は、スポーツを通じた国際交流及び地域活性化を目的としており、昨年も開催されたほか、本年も準備が進んでいるという話も聞いています。

また、火の国サラマンダーズにおいては、今年4月と5月に、世界的な人気を誇る台湾のプロ野球チームのチアガールをゲストに招き、試合を開催しました。

文化芸術面においては、先月、合志市の農業公園カントリーパークにおいて、台熊祭々2025が開催され、悪天候にもかかわらず9,000人以上が来場をしました。その会場では、台湾のグルメや夜市体験、台湾ブランドの出品などが行われ、大きな盛り上がりを見せました。また、先月末には、台湾を代表するオーケストラ、台湾フィルハーモニックが熊本県立劇場で日本ツアーの初日公演を

行うなど、質の高い文化交流も実現しています。

さらに、台湾に限らず、アジア諸国との交流も広がりを見せています。例えば、韓国の忠清南道との長年にわたる友好都市関係や中国・広西壮族自治区との農業・青少年交流、タイとの人材育成連携、さらには、東南アジア諸国のスポーツ合宿の受入れなど、多岐にわたる分野で交流が進んでいます。

新型コロナウイルスの影響を経て、国際的な往来が再開された現在、熊本の強みは、アジアに近いという地理的優位性にあるというふうに思います。これは、東京などの大都市にはない特性であり、この利点を生かして、経済、観光、スポーツ、文化、各分野においてアジアとの関係を深めていくことが、熊本の未来を描く上で極めて重要であると考えます。

TSMCの進出によって、熊本は世界から注目を集めています。今こそ、県のさらなる発展のため、短期的視点に加え、中長期的な観点からも、アジア地域への交流の広がりが求められています。

そこで、2点お尋ねします。

1点目に、現在、熊本県として、台湾やその他アジア地域とのスポーツ、文化交流についてどのような取組を行っておられるのか。

2点目に、今後、台湾を含むアジア地域とのさらなる連携やスポーツ、文化面での交流促進に向けてどのように取り組んでいかれるのか、観光文化部長にお尋ねします。

〔観光文化部長脇俊也君登壇〕

○観光文化部長(脇俊也君) 台湾、アジアとのスポーツ、文化の交流についてお答えします。

県では、これまでも、多文化共生社会の実現や地域経済の活性化に向けて、世界に開かれた活力あふれる熊本を目指し、アジアとの交流を続けて

きました。中でも、スポーツ、そして文化芸術は、人々に感動や共感をもたらし、相互の理解を深める力を有していることから、積極的に交流に取り組んでいるところです。

まず、スポーツを通じた交流についてです。

本県では、令和5年度から、アジアで人気が高いバドミントンの国際大会、熊本マスターズジャパンを開催しており、昨年度は約8割が海外選手でした。また、特に台湾で人気が高いサイクルロードレースの国際大会として開催しているツール・ド・九州は、半数以上を海外選手が占めるなど、世界レベルのトップアスリートが熊本に集結しています。そのアスリートによる熱戦は、多くの人に夢と感動を与えています。

さらに、令和4年度から開催しているスケートボード大会、くまモンカップにも、アジアからの選手も参加するなど、スポーツがアジアからの誘客のコンテンツとして定着しつつあります。

また、議員御紹介のとおり、熊本ヴォルターズと台湾チームとの親善試合は、2年連続で開催され、昨年12月には、ジュニアチーム同士の交流にもつながっています。

今後は、台湾のみならず、アジアの国や地域とのさらなる交流促進をするため、これらの地域で人気が高いバドミントンなどの大会や合宿の誘致などに取り組んでまいります。

次に、文化芸術を通じた交流については、本県の文化芸術の拠点である熊本県立劇場において、「ローカルからグローバルへ」のスローガンの下、文化芸術で熊本とアジア各国との交流を深めるシアターアジア事業を今年度からスタートいたしました。

その具体化の一つとして、本年5月1日、熊本県立劇場と台湾・高雄市の文化センターとの間で姉妹劇場提携に関する協定を締結しました。今

後、オーケストラや伝統芸能など、実演芸術の分野において交流を進め、相互理解と連携を深めることとしています。

また、8月には、事業の一環として、日本語を母国語としないアジア出身の俳優も出演する舞台劇を県立劇場で上演いたします。この舞台劇には、文化芸術が言葉の壁を越えて融合し、新しいものを創造するというメッセージを込めています。

さらに、このシアターアジア事業は、今後、韓国、シンガポール、ベトナム、インドネシアなど、交流する国や地域を広げていくことも計画しています。

県では、これからも、アジアに近い地理的優位性やTSMCの進出による注目度の高まりを生かし、スポーツや文化芸術など、本県の魅力をアジアに広く発信し、誘客や交流拡大につなげてまいります。

そして、本県にお住まいの外国人の方々を含む県民の皆様が、言語や文化の違いを超えて感動を分かち合い、相互理解をより深められるよう、スポーツや文化芸術の振興に精いっぱい取り組んでまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 スポーツにおいては、各スポーツチームだけにとどまらず、先ほど紹介のあったバドミントン、ツール・ド・九州など、こういったことにも県も積極的に取り組まれているということで、国際スポーツ大会をやった熊本県としても、そのレガシーをしっかりと継承できている、そういった取組が進んでいるということは、大変素晴らしいことだというふうに思います。

文化芸術面においても、県立劇場がシアターアジア事業、こういったものを掲げて高雄市と連携を深めているということで、こういったスポーツ

や文化、こういったコンテンツは非常に皆さんにもなじみがあるところだというふうに思いますので、しっかり取組を進めていただきたいというふうに思います。

阿蘇くまもと空港も、今後は国際線の拡大、こういったものも見込まれていますので、アジアの中の熊本ということで、しっかり拠点づくり、こういった交流も進めていただければというふうに思います。

それでは、次に、中小企業向け支援制度について質問をします。

現在、熊本の経済は、T S M Cの進出という追い風を受けて大きく動き始めています。雇用や人口の増加、企業の新たな進出など、地域経済の変化は確かな手応えを感じられるようになってきました。

しかし、その一方で、こうした好循環の波が県内の中小企業にまでしっかり届いているかというところ、まだ課題が残っていると感じています。特に建設業や製造業など、地域を支えてきた事業者の皆さんからは、人手が足りない、資材の値上がりが厳しいといった切実な声をいただきます。加えて、直近では、アメリカのトランプ大統領が追加関税を発動するなど、国際経済も不透明さを増しています。

こうした情勢の中で、県内の中小企業が、設備投資や雇用維持に踏み切れないという状況も出てくるのではないかと懸念しています。

国では、昨年度、I T導入補助金やものづくり補助金、事業再構築補助金など、多様な支援策を通じて生産性向上や賃上げに前向きな中小企業を支援してきました。県も、これに上乗せする形で補助事業を展開しており、この姿勢は高く評価すべきものであるというふうに思います。

一方で、ある関係者から、県のこの補助制度の

中には、対象の事業が終わる前に先行して支払われる、そういった補助金があり、事業が予定どおり実施できなかった場合に、県が事業者へ返還を求めるという、そういったケースもあるという話を伺いました。

こうした場合、補助金の返還が滞ってしまうと、県民の大切な税金というものが無駄になってしまうおそれもあります。間口を広げることはもちろん大切ですが、税金を使う以上、透明性と確実性は何よりも重要になってきます。

そこで、2点お尋ねします。

1点目に、県が行っているこの上乗せ補助制度において、実際に補助事業が完了しなかった等で補助金の返還を求めたケースで回収が困難となっている、そういった例はあるでしょうか。

2点目に、今後、世界的な経済の不安定さが続くことが見込まれる中で、県として、中小企業に対してどのように支援制度を展開し、地域経済の持続的な成長につなげていくつもりなのか、商工労働部長にお尋ねします。

〔商工労働部長上田哲也君登壇〕

○商工労働部長(上田哲也君) まず、県の上乗せ補助事業における事業者からの補助金の返還の状況についてお答えいたします。

令和5年度から6年度にかけて実施しました中小企業者生産性向上緊急支援事業では、国等の補助金を活用する事業者の負担軽減のため、県独自に自己負担額を10分の1にまで引き上げる上乗せ補助を行いました。

この上乗せ補助では、国等の補助金の額が確定する前でも補助金を交付できるという運用をしておりましたので、国等の補助金が当初の決定額から減額されたことに伴い、先に交付した上乗せ補助分について、県への返還が必要となる事例が発生いたしました。

ただし、いずれの事業者も県に適切に返還されており、回収が困難となった事例はございません。

次に、今後の経済情勢を見据えた県の中小企業者支援の取組についてお答えいたします。

本県の経済情勢は、T SMC進出の恩恵もありますが、全体的には、人手不足や物価高等の経営環境の変化に加え、米国の関税措置の影響により先行きへの不透明感も強まっていることから、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しいと認識をしております。

そうした中で、今年度は、中小企業の経営改善に向けた生産性向上の取組への支援を強化するため、1点目の御質問にありました上乗せ補助について、予算を増額するとともに、補助金の返還が生じないように、運用の一部見直しなども行っております。また、中小企業が抱える個々の経営課題に応じた専門家の派遣や経営指導員による伴走支援も継続して進めているところです。

資金繰りへの支援についても、県の融資制度におきまして、今年4月、生産性向上等緊急支援資金を新たに設けたほか、今月2日、米国の関税措置の影響を受ける中小企業を対象とする米国関税対策枠の運用を開始いたしました。

さらに、今月中の開始を目指し、スタートアップ促進のため、創業者向け融資に経営者保証を不要とするメニューを追加して資金調達をしやすくするなど、多様な資金ニーズに応じた金融支援も充実させます。

引き続き、関税交渉を含めた世界的な経済情勢や国の経済対策等の動向を注視しながら、商工団体や金融機関等と連携した経営、金融両面からの一体的な支援を通して、中小企業者の持続的な成長を後押ししてまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 上乗せの補助については、適切に返還されているということで、大変安心をしました。

本来、この仕組みは、真っ当に事業をされている方にとっては、大変ありがたい仕組みだというふうに思います。しかも、県も、積極的にそういった企業を支援したいという姿勢により実現してきたものだというふうに理解をしております。

本年度は、その運用を変更し、こういった事象が起こらないようにということで対策をされ、そして、その補助の予算を増額したということですので、しっかりこのような取組は継続して取り組んでいただきたいというふうに思います。

さらに、スタートアップの支援、こういったものも、熊本にとっては、やはり新たな産業を生み出すということが、今後熊本の大きな課題になってくるというふうに思いますので、そちらへの支援もぜひよろしく願いいたします。

それでは、最後の質問に入ります。

戦後80年を迎えての県の歴史教育の在り方について質問をします。

本年8月、戦後80年という大きな節目を迎えます。安倍晋三元総理が発表した戦後70年談話では、戦争に対する深い反省と哀悼の意が表されるとともに、植民地支配や侵略に対する反省とおわび、さらに、子や孫、その先の世代にまで謝罪を続ける宿命を背負わせてはならないとの未来志向の姿勢も明確に示されました。

そうした年に当たる本年の5月、熊本市東区の健軍神社において、義烈空挺隊の慰霊碑が新たに建立をされました。

義烈空挺隊は、大日本帝国陸軍の特殊空挺部隊で、太平洋戦争末期の1945年の沖縄戦において、米軍飛行場を奇襲、破壊するための自爆攻撃を行った部隊です。この部隊は、同年5月24日に熊本

の健軍飛行場から出撃し、多くの命が失われました。

その後、戦後に熊本県内で生存していた隊員の呼びかけにより、1965年、義烈空挺隊の碑が建立をされました。しかし、その碑は、自衛隊駐屯地内に設置されていたため、一般の方の目に触れる機会は極めて限られており、私自身も、議員になるまでその存在を知りませんでした。

そうした状況の中、この義烈空挺隊が出撃前に必勝祈願を行ったとされる健軍神社の境内に、一般の方も目にすることができる顕彰碑が新たに建てられました。

また、戦後80年の節目に当たるということで、熊本とゆかりの深い台湾との歴史的な関わりについても触れたいと思います。

近年、台湾との交流が活発になる中、高井先生の質問にもありましたけれども、平井数馬先生の功績が改めて注目をされております。

この平井数馬は、宇城市松橋町の出身、私の大先輩であります済々黉の出身でございます。台湾総督府の学務部員として、台北の芝山巖学堂で教鞭を執られました。短い滞在期間の中ではありましたが、日台間の語学教育において、大いに貢献した人物です。

こうした熊本にゆかりのある戦争や教育の歴史、これは県内でも広く知られているとは言えないというふうに思います。しかし、熊本の子供たちが、過去の出来事から学び、未来を切り開いていくためには、県出身者や熊本に深く関わる出来事についても、教育の中で触れる機会をつくる必要があると考えています。

そこで、教育長に2点お尋ねします。

1点目に、現在の教育現場において、近代史に関わる熊本ゆかりの人物や出来事についてどのような教育が行われているのか。

2点目に、義烈空挺隊の貴い犠牲や平井数馬のような偉大な先人の功績を、将来を担う子供たちへどのように語り継いでいくべきか、お考えをお聞かせください。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) 熊本ゆかりの人物や出来事について、学校での取組をお答えします。

小学校、中学校及び高等学校において、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じて実施しています。

小学4年生の社会科では、地域にゆかりのある人物や歴史的な出来事など、具体的事例を基に、先人の働きを考え、学んだことを表現する学習を行っています。

中学校の社会科では、熊本にゆかりのある人物が、国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物として取り上げられています。

高等学校では、探求活動において、地域の文化遺産や熊本にゆかりの人物、出来事に関わる調査研究等に取り組んでいます。

また、小中学校の道徳科等においては、道徳教育用郷土資料「熊本の心」を活用しています。

県教育委員会として、引き続き、学習指導要領を踏まえ、熊本ゆかりの人物や出来事などのさらなる情報収集に努め、調査研究を深めてまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 今回、この歴史教育の質問というところでは、高井議員も熊本の郷土愛について質問をされました。私も、自分自身があまりそういったことを実際子供の頃から知らなかったというこういう思いから、子供たちにもこういった教育をしていくべきではないかというふうに考えて質問させていただきました。

学習指導要領がありますので、なかなかいろんなものをすぐすぐできるというわけではないというふうに思いますけれども、様々な取組が行われているということで、今後もしっかり情報収集等を行っていただきたいなというふうに思います。

全国の自治体においても、例えば岡山県では、道德教育郷土資料集、こういったものを作成して郷土の偉人や伝統文化、これを教材化して教職員に1人1冊配付すると、こういったことも実施されておられます。こういった全国の事例も含めて参考にいただきながら、子供たちへの熊本の歴史に触れる機会を多く創出していただければというふうに思います。

以上で私の準備した質問は全て終了いたしました。

今回の一般質問においては、タブレットで質問するのは私が多分初めてだったと思います。まだまだ議会のこのDXというものは今からだというふうに思いますけれども、我々若い世代がしっかり率先してやっていきたいというふうに思いますので、皆さんもぜひ一緒にやっていただければというふうに思います。

本日は御清聴いただき、ありがとうございます。（拍手）

○副議長（緒方勇二君） この際、5分間休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前11時11分開議

○副議長（緒方勇二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

住永栄一郎君。

〔住永栄一郎君登壇〕（拍手）

○住永栄一郎君 上益城郡区選出・無所属の住永栄一郎でございます。

まず、DXじゃなくて申し訳ございません。紙資料で行かせていただきます。

本日、私、6月16日、孫の誕生日でございます、その記念すべき日にこうやって質問をする機会をいただきましたこと、本当に先輩の議員の皆様方、ありがとうございます。

木村知事が就任をされて1年がたちました。本当に、いろいろ御苦労もあるかと思います。お疲れさまでございます。

また、日本の紙幣が新しくなってちょうど1年がたちます。日本の最高紙幣1万円の表紙に顔が写っていらっしゃるのは渋沢栄一さん。私も栄一郎でございますけれども、同じ栄一を使っている身分といたしまして、岩下栄一先生、どうぞよろしくお願いいたします。私も、一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、質問に移らせていただきたいと思います。

益城町の復興に向けた道路整備の推進について。

熊本地震発生から9年が経過しました。来年には10年目を迎えることになります。県や益城町をはじめ関係者の多大なる御尽力により、県道熊本高森線の都市計画道路区間もいよいよ事業完了が見えてきました。

しかしながら、益城町を含む上益城郡は、熊本市に隣接したベッドタウンとして発展してきたいきさつがあり、交通渋滞に関しては、まだまだ深刻な面が相当あると認識しています。

益城町の熊本地震からの復興は、まだまだ道半ばであります。これから本格的な復興を遂げていくためには、町に新たなにぎわいを創造することや住民の安全、安心で快適な居住環境を保障する宅地整備など、取り組むべき課題は山積しています。そして、道路の整備も大きな課題であると私

は考えています。

先ほどもありましたけれども、先日も、私は、熊本都市圏の渋滞について、専門家の方からお話を聞く機会を得ました。熊本都市圏の渋滞解消のためには、自動車利用を1割削減し、渋滞により発生する時間のロスを半減させ、公共交通機関の利用者を2倍に増やすことなどが基本的に望まれる解決策であるとの話を聞きました。

自家用車による通勤者を現在よりも1割減らすためには、通勤者の行動変容が必要になります。また、公共交通機関が、利用者にとってより速く、より安く、より快適であることが重要です。

渋滞解消は、道路整備のみで完結すると私は考えておりません。今後も、機会を捉えて、渋滞解消に向けたアイデアや提言などをしていきたいと考えています。今回は、私の課題認識についてのみ触れさせていただきました。

さて、とは言いましても、渋滞解消のためには、もちろん道路整備が欠かせないことは論をまちません。益城町の復興に向けた道路整備の推進について、地域に密着した課題として幾つかお尋ねをしたいと思います。

まず、国道443号線の道路改良についてです。

国道443号と熊本益城大津線、通称第二空港線が交差する益城町の平田交差点付近の渋滞は、以前から地域の深刻な課題となっていたところです。交差点改良により、渋滞を解消させ、快適な地域交通網を整備することが求められています。

次に、県道益城菊陽線の整備についてです。

小中学校の通学路でもある益城町立益城中学校付近は、車道や歩道幅員が極めて狭く、大変危険な状況です。

このほか、県道熊本益城大津線、先ほどの第二空港線の道路保全についても、気がかりな点がございます。

街路樹であるクスノキが巨木化し、根がアスファルトを押し上げ、路面に段差が発生していたり、場所によっては道路沿線の畑にも根が張り、悪影響を及ぼしています。また、長い年月を経過した結果、クスノキが巨木化したため、落葉の季節には落ち葉の量がかなり多く、これも歩道の安全を妨げている状況です。自転車のタイヤが滑りやすく、けがをする子供もいると聞きました。

巨木化したクスノキを街路樹として保全していくことには、今後もかなりの経費がかかることとなることは間違いありません。剪定作業を続けるよりも、伐採や抜根などによる街路樹の撤去も一案ではないかと思います。私としては、安心、安全、経費削減のために、早急にある程度切ったほうが良いと思います。

以上のとおり、益城町のメインの縦軸、国道443号線の道路改良の状況、県道益城菊陽線の歩道整備の進捗と今後の見通し、県道熊本益城大津線の街路樹の維持管理の考え方について、土木部長にお尋ねをいたします。

〔土木部長菰田武志君登壇〕

○土木部長(菰田武志君) まず、国道443号の道路改良の状況についてお答えします。

国道443号は、県北地域と県南地域を結ぶ幹線道路であるとともに、地域の生活を支える重要な道路です。

益城町内では、主要な道路との交差点において、朝夕の通勤時間帯を中心に渋滞が発生しており、現在、即効性のある取組として、渋滞が著しい交差点の改良を3か所で行っています。

具体的には、県道熊本高森線の4車線化に合わせて整備を進めている寺迫交差点では、今年度の完了を、また、小池高山インターチェンジ北側の小池交差点では、来年度の完了を目指し、工事を進めています。

さらに、議員御指摘の平田交差点は、県が令和9年度までの3か年で完了を目指す、渋滞緩和に向けた短期対策箇所の一つで、警察との交差点協議や用地取得の後、来年度から工事に着手する予定です。

次に、県道益城菊陽線の歩道整備の進捗と今後の見通しについてお答えします。

近年、他府県で発生した通学路における重大事故を踏まえ、県内の通学路においては、各市町村が策定する交通安全プログラムに基づき、学校関係者、警察、各道路管理者で、毎年、危険箇所の合同点検を行い、児童生徒の安全確保に取り組んでいます。

県道益城菊陽線の益城中学校付近は、歩道が狭く、危険であるため、益城町のプログラムに基づき、県としても、平成26年度から歩道の整備を進めています。

現在、計画区間のうち、益城中学校から北側に整備を進めており、残る区間についても、来年度の完了を目指しているところです。

最後に、県道熊本益城大津線の街路樹の維持管理の考え方についてお答えします。

県では、有識者による検討会議を経て、平成28年度に熊本県道路植栽維持管理計画を策定し、それぞれの地域の道路特性を踏まえて、良好な景観や環境を守ることを目的に、街路樹の維持管理を行っています。

御質問の県道熊本益城大津線は、阿蘇くまもと空港と熊本市中心部を結ぶシンボリックな道路ですが、街路樹の成長に伴い、歩道部の根上がりによる路面の段差や車道部からの見通しの悪さなどの課題が生じています。

このような状況を改善するため、適時、路面の補修や剪定、落ち葉の清掃を行うとともに、維持管理計画に基づき、必要に応じて景観アドバイザー

の意見や地元からの要望を踏まえ、優先度の高いところから伐採を進めています。

今後とも、円滑で安全かつ良好な道路環境を目指し、地元自治体とも連携しながら、整備や維持管理にしっかりと取り組んでまいります。

〔住永栄一郎君登壇〕

○住永栄一郎君 土木部長に御答弁をいただきました。これで少しはよくなるのではないかなと思います。

先日、その第二空港線で、御婦人がごみを出しに行くときにけがをされたということのお話を聞きました。そのときは、上益城振興局さんに即座に対応していただきました。本当にありがたかったです。とにかく、各道路、早急にお願いします。

益城は、ショッピングモールがあるわけでもなく、企業や工場が密集しているわけでもありません。県南と県北を結ぶ、その間が益城です。今でしたら、住宅街よりも畑のほうが多いわけですから、今のうちにやっていただければというふうに思います。

また、渋滞は、県全体で解決をしなければいけません。先日、新聞記事を見ました。県民から広く御意見をいただくようなことが載っておりました。大変いいことだなと思いました。そしてまた、実証実験もいろいろとやっていらっしゃいます。いいことはどんどん続けて、そして、大したことない部分に関しては、新しい施策をどんどん出してやっていただければと思います。

先ほど南部先生のお話にもありましたけれども、この渋滞が今では世界第4位、不名誉な記録でございます。もうとっとうとういったやつは払拭できるように頑張っていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次の質問に移りたいと思います。

『ONE PIECE』と地域資源を生かした観光振興について。

漫画やアニメのコンテンツの中で、『ONE PIECE』を生かした取組につきましては、本県でも、熊本復興プロジェクトとして県内各地にキャラクター像の設置を進めるなどにより、着実に盛り上がりを見せています。

昨年、阿蘇くまもと空港の国際線利用者は、過去最多となる48万人でした。アニメや漫画の作品の舞台になった土地や建物を訪れる観光旅行は、聖地巡礼とも呼ばれ、特に日本のアニメや漫画を好む外国人の観光客にとっては、人気のあるツアーのようです。

アニメ漫画「君の名は。」の主人公である瀧が育った東京都新宿区とヒロインの三葉が育った岐阜県飛騨市は、それぞれ聖地になっており、観光地としてすばらしいにぎわいを見せています。アニメ版「スラムダンク」のオープニング曲で使われた神奈川県鎌倉市の江ノ電、鎌倉高校前駅のシーンも、聖地としてすばらしいにぎわいです。御承知のとおり、本県でも、『ONE PIECE』だけでなく、人吉、球磨における「夏目友人帳」とのコラボ企画などの取組もあっています。

こうした取組は、コンテンツツーリズムと呼ばれ、現在、観光誘客に向けて、趣向を凝らしながら、全国の自治体がそれぞれに競い合っている状況です。

昨年、私は、外国人技能実習制度による派遣人材の育成機関等を訪問する機会を得て、ベトナムとカンボジアに行っていました。その際、そこで日本語を学ぶ学校の50名程度の若者に、熊本に関する幾つかのことを尋ねてみました。

まず、熊本という地名を知っている人、2～3名、熊本県の有名な観光地、阿蘇、熊本城を知っている人、これも2～3名、くまモンを知ってい

る人、5～6名。そこで、『ONE PIECE』を知っているかと尋ねたところ、50名程度の若者のうち、何とほぼ全員が知っているという回答でした。

世界に名立たる漫画である『ONE PIECE』は、外国の若者にとっても、知っていて当たり前のコンテンツなのです。熊本のことは知らなくても、ルフィのことはみんな知っています。これを世界における熊本の認知度を向上させる取組につなげない手はありません。

半導体産業を支える人材を確保していく面からも、農林畜水産業を支える人材を確保していく面からも、外国人の産業人材確保は、本県にとって重要な課題の一つです。『ONE PIECE』というコンテンツを生かせば、世界の若者に熊本をPRすることができるのではないのでしょうか。

県庁プロムナードのルフィ像周辺では、キャリアケースを持った外国人観光客が記念撮影などを行っている姿を毎日見かけます。西は宇土市から、東は阿蘇、高森まで、県内に10体置かれているワンピース像をより活用した取組があれば、さらに聖地化することでもっと多くの観光客が訪れるきっかけになるのではないかと思います。

そして、カフェや集いの場があれば、聖地巡礼の旅先で観光客同士の交流も生まれ、そのことが世界中にSNSなどで発信されることで、さらなる誘客にもつながるのではないかと思います。

本年4月より、ワンピース像を生かしたバスツアーの企画も始まりましたが、今でも外国の方が1日かけて5～6万使い、タクシーで回るといふ現状が続いているとのこと。現時点でのツアーの状況はいかがでしょうか。

また、昨年始まりました山都町清和文楽での『ONE PIECE』とのコラボ企画は、どのような状況でしょうか。

私の知人が先日行ったところ、内容は感動する

ほどすばらしいものでしたが、お客さんの入りがまばらで寂しかったと言っておりました。聞くとところによりますと、交通アクセスが悪く、旅行者の方が行きにくい。要は、観光のインフラ整備とこの企画の告知や発信の仕方も、両企画ともに抜本的な改善が必要だと考えられます。

このように、地域資源を『ONE PIECE』のストーリー性と絡めていけば、今まであまり知られていなかった地域の魅力や観光の穴場などをさらに掘り起こすことにもつながるはずです。

世界における熊本の認知度向上にも資する『ONE PIECE』と地域資源を生かした観光振興について、これまでの取組実績や現在の検討状況、そして今後の方向性について、観光文化部長にお尋ねいたします。

〔観光文化部長脇俊也君登壇〕

○観光文化部長(脇俊也君) 漫画、アニメ等のコンテンツは、いわゆる聖地巡礼による観光誘客、地域プロモーションへの活用など、地域活性化に様々な効果があります。

本県出身の漫画家尾田栄一郎さんが描く漫画『ONE PIECE』と連携したONE PIECE熊本復興プロジェクトの取組も同様です。

熊本地震発災直後に発信された尾田さんからの心温まるメッセージ、船長ルフィの指示の下、被災地の困り事をそれぞれの特技で解決していくというストーリーで、県内10か所に設置された麦わらの一味の銅像が、熊本地震からの創造的復興の原動力として、我々を力強く後押ししてくれました。

また、銅像設置後は、経済的な復興なくして地震からの復興はなしとして、銅像を起点とした周遊施策や県内事業者とのコラボ商品の支援など、様々な取組を進めています。

議員お尋ねのワンピース像を生かした2日間の

バスツアーは、4月の開始からこれまで3回運行しており、7月以降の予約も既に入っています。銅像の制作秘話の紹介や物産館等での買物、熊本地震震災ミュージアムへの訪問など、豊富なメニューを含む内容となっており、参加いただいた方には好評です。

引き続き、ファンのみならず、より多くの皆様に楽しんでいただけるよう、ツアー運行事業者とも連携を図り、プロモーション強化や販路拡大等による誘客を図ってまいります。

次に、清和文楽とのコラボ企画については、令和4年の熊本県立劇場での特別公演後、昨年3月から清和文楽館において定期公演を開始しました。

議員御指摘のとおり、観覧者数は、公演日より差がありますが、多いときには100人近くお越しいただいていると伺っております。

引き続き、より多くの皆様に御覧いただけるよう、告知方法や公演日の設定、アクセスの充実などについて、関係自治体や事業者と検討を行い、ひいては国宝通潤橋をはじめとした観光周遊にもつながるよう、連携して取り組んでまいります。

最後に、『ONE PIECE』と地域資源を生かした観光振興についてお答えをいたします。

ONE PIECE熊本復興プロジェクトでは、これまでARやデジタルスタンプラリーなど、銅像を起点とした周遊促進を柱に取り組んでまいりました。また、銅像周辺の観光情報等を紹介するガイドブックや動画の制作、南阿蘇鉄道とコラボしたサニー号トレインの運行なども行っています。

こうした取組の効果もあり、昨年、ナビタイムジャパンから発表されたコロナ前の2019年度と2023年度を比較した外国人旅行者の滞在増加率は、道府県別で本県が全国第1位となりました。また、県内市町村別では、銅像のある9市町村が

上位を独占し、改めて『ONE PIECE』の力を感じたところです。

来年4月には、熊本地震、そしてプロジェクト開始から10年という節目の年を迎えます。『ONE PIECE』と連携して取り組んだこの10年の歩みを多くの人に知っていただくとともに、支えてくださった方々への感謝の気持ちを届けられる企画の検討を進めているところです。

そして、『ONE PIECE』を通じて、熊本を知り、訪れてくださる方々が、熊本の観光も楽しみ、また来たいと思っていただけるような魅力あるコンテンツ造成に向け、市町村をはじめ地域の方々ともしっかりと連携しながら取り組んでまいります。

〔住永栄一郎君登壇〕

○住永栄一郎君 観光文化部長に御答弁をいただきました。

ナビタイムジャパン発表の滞在増加率全国1位、本当に素晴らしいと思います。銅像のある9市町村が上位を独占、またこれも素晴らしい。ですが、『ONE PIECE』の力は、こんなもんじゃないと思っています。来年はプロジェクトの開始から10年という節目の年を迎えるということですから、ぜひビッグプロジェクトをお願いしたいと思います。

『ONE PIECE』のコラボ列車は、現在走っています。次は、船をお願いしたいと思います。サウザンドサニー号です。2022年3月でハウステンボスにてのクルーズは終了しております。新たな冒険への旅立ち先として、天草でのクルーズを私は熱望します。ぜひ迎えてください。

観光を爆発させるためには、大きな目玉が必要です。今、ワンピース像の9市町村が上位を独占しているとのことですから、来るとなると、天草は本当にハワイになると思います。お金がかかっ

ても、復興支援ですから、全力で向かってください。どうぞよろしくお願いいたします。

次の質問に移りたいと思います。

熊本の未来をつくるアリーナの必要性について。

昨年11月議会での一般質問におきましても、私から知事にお尋ねをしたアリーナ整備の必要性に関して、今回、再度改めてお尋ねをいたします。

経済産業省とスポーツ庁は、2017年に、まちづくりや地域活性化の核となるスタジアム、アリーナを、2025年までに20拠点整備するとの目標を掲げていました。今年がその最後の年、2025年に当たります。

昨年の長崎に引き続き、今年4月には、神戸に1万人規模のジーライオンアリーナ神戸ができました。今年の夏、7月には、名古屋に1万7,000人収容のI Gアリーナが誕生をいたします。

岡山でも、計画が持ち上がってから5年、280億の整備費用を国、県、市と民間企業が拠出する形で協議が進んでいます。愛媛県では、計画段階から2年、駅前に整備箇所を確定させています。これは、たった2年なんですよ。それから、さらに先月5月26日、鹿児島におきまして、県議会で8,000席のアリーナ計画を488億で進めることが明らかになりました。

アリーナは、スポーツイベントはもちろんのこと、コンサートやその他の催事でも活用できますし、本県は、九州を支える広域防災拠点構想の中でも、防災拠点の集積地としても重要な意義、立ち位置を持ちます。だからこそ必要なものであると私たちは考えています。

足元の本県におきましては、知事肝煎りで公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議が設置され、昨年11月に開催された第2回検討会議では、アリーナや県営野球場の建設を招致しよう

としている八代市や菊陽町など、意欲ある自治体からもヒアリングを行ったと伺っています。

老朽化したスポーツ施設の整備はもちろんのこと、新規整備が必要なアリーナについても、議論を深めていただいているものと考えています。現時点で公表されている整備検討に関する今後のスケジュールを見ますと、もうちょっとスピード感があってもいいのではないかなというふうに感じます。

新アリーナの整備を検討している八代市や県営野球場の誘致を検討されている菊陽町など、やる気のある自治体と協力することも一つの可能性だと思います。そして、県がどのように支援をするかを検討した上で、早期の判断と決断が大事ですが、どうなりましたでしょうか。

プロスポーツは、子供たちに夢や憧れをもたらします。競技への夢や憧れがあることで、試練や修練を重ね、子供たちも大きく成長をします。

スポーツのみならず、次の世代を育てるには、まず環境を整えることが必要だと思います。そのためにも、本県のスポーツ界がますます発展していくためには、その確固たる礎としてアリーナを建設することが最優先の課題だと私は考えています。

100年に1度の大チャンスだと私は以前から訴えてまいりました。機運醸成の今だからこそ、スケジュールをさらに、前倒しを含めて、もう一步踏み込んだ加速化が必要だと思います。とにかくゴールを決めないと、見えないゴールに向かっていつまでも走るわけにはいかないのです。やるかやらないか、知事の御自身の決断にかかっています。

そこで、公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議において、アリーナ整備に向けては、これまでどのような議論がなされてきたの

か、また、具体的なアリーナ整備計画の策定等に向けた意思決定を、今後加速化する予定はあるのか、知事にお尋ねをいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議では、アリーナに関して、スポーツでの利用はもちろん、コンサートなどの興行利用に加え、防災の観点での整備を求める意見がありました。また、県内市町村や民間事業者が考えるスポーツ施設の整備構想を受け、官民連携を進めるべきだといった御意見もありました。

アリーナは、季節や天候に左右されず、スポーツはもとより、多様な用途に活用でき、多くの県民に夢と感動を届けることができる施設だと思っております。とりわけ、将来を担う子供たちにとって、スポーツを自ら楽しむだけでなく、国内外のアスリートの迫力あるプレーを間近に見る場が生まれることで、夢や希望を育み、成長できる貴重な機会が創出されるものと考えております。

検討会議の中でも、老朽化が進む県有スポーツ施設の再生の一つとして、アリーナ整備について論点整理が進んでおります。

今議会でも、前田議員、そして先ほどの南部議員の御質問でもお答え申し上げましたが、私は、昨年の知事選でのマニフェストにおいて、任期中、すなわち2028年までに方向性を出すとしておりましたが、県民の期待の高さもあり、2026年度に前倒ししたところですが、そして今は、検討会議での議論状況を踏まえて、さらにそれを加速すべく、作業を進めているところでございます。

県としては、検討会議からの御意見を踏まえ、できる限り早期に方向性を決定していきたいと考えております。

〔住永栄一郎君登壇〕

○住永栄一郎君 知事、少し早くなりましたです

ね。ありがとうございます。

ですが、鹿児島に追い抜かれてしまいました。遅くなればなるほど、ハードルが上がります。後になって、みすばらしいものは建てにくくなります。どうぞ早めに、場所、建て方、サイズ、お金、そして県の関わり方、出していただければと思います。知事、2025年、できれば今年決めましょう。今回の質問でも、各会派の議員の先生方、それぞれの地域の代表でもあります。みんなの願いをかなえてください。新しい熊本のシンボルをつくりましょう。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、次の質問に移ります。

高校授業料無償化を受けての県立高校の魅力化について。

高校の授業料が無償化される見通しであるとの報道に我々は接しています。そもそも、建学の精神が違う私立高校と公立高校の授業料を、一律に無償化することに対する是非も十分に議論されないまま政策の実現を見ることになることには、私は深い憤りを覚えているところです。しかしながら、決まってしまう以上は、何らかの対策を取らざるを得ません。

まず、郡部の県立高校の危機感は、容易に想像がつくと思います。上益城郡には、矢部高校、甲佐高校、御船高校の3つの県立高校があります。一部定員割れのコースなどを抱えながら、これまで踏ん張ってきた経緯もあります。

今回の高校授業料の無償化に伴い、上益城郡の中学生は、進学先として熊本市内の私立高校を選択する可能性が、これまで以上に格段に上がりました。

そもそも上益城郡は、熊本市のベッドタウンという側面を持っています。私立高校と県立高校の授業料が無償であれば、多少の交通費がかかって

も、施設がきれいで、学食などの広い飲食スペースもあり、トイレが洋式化されているような、過ごしやすい校舎建設に取り組み、これまで県立高校との差別化を図ってきた私立高校のほうが、断然優位になることは、火を見るよりも明らかです。

そこで、県立高校についても、これから施設整備などに取り組むこととしたところで、私立高校のスピード感には太刀打ちできないのではないのでしょうか。県立高の施設整備を一律に行う財源は、なかなか確保できないと思われます。

そこで、県の財政支出による県立高校の施設整備には、一定の限界があることを理解した上で、ほかにできることについて、あらゆる可能性を排除せずに検討し、できることは全てやるという気概を持って取り組むしかないのではないのでしょうか。

例えば、部活動のOBや同窓生が出資して、部活動の部室を新築する経費を捻出するとか、部活動の強化費用を寄附するとか、スピード感のある機動的な対応が求められます。

地域から地元の県立高校に通う若者の姿が減っていくと、地域全体のにぎわいが失われ、地域の活性化を大きく阻害することになります。

県立高校の魅力化のためには、危機感を強く持っている地域の関心を喚起しつつ、同窓生の母校への思いを募り、地域を結集して、一層強力に取り組を進めていく必要があると思います。

私のところにも具体的な相談がありました。学校内の施設の老朽化が激しいため、同窓生がトイレの洋式化などの学校の改修を行う支援をすることはできないかというものでしたが、担当課に確認したところ、地方財政法に抵触する可能性が大きいとのことでした。

であれば、他に県立高校を支援する方法はない

か調べたら、ふるさとくまもと応援寄附金制度がありました。これは県へのふるさと納税で、この中に夢教育応援分があり、申込みの際に応援したい高校等を指定すると、その高校等に寄附額の2分の1が交付されるというものでした。

令和6年度分の団体指定の交付実績額を確認しましたら、1,194万7,500円でした。もっと周知が必要だと思いました。ぜひ県民の皆様にご存知いただきたい制度です。

学校には、部活OBや同窓生が、強い母校愛で協力しようという多くの応援者がいらっしゃいます。また、地域が一丸となって県立高校の魅力化を推進していくことが求められます。高校授業料が無償化される以上、大勢の皆様の支援が必要です。必要な取組は、待ったなしですぐに着手すべきです。

そこで質問いたします。

高校授業料無償化に伴い、県立高校を抱える郡部地域においては、若者の都市部への一部の流出が懸念されているところです。特に、上益城地域の県立高校は、かなり厳しい状況になりますが、地域の大きな不安に対し、これを払拭するために、上益城地域の県立高校魅力化に向けて、今以上の取組を具体的にどのように展開されていくか、教育長にお尋ねいたします。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) 上益城地域の県立高校の魅力化に向けた取組についてお答えします。

まず、高校授業料無償化についてですが、教育費の負担軽減に伴い、学校の選択肢を広げるという効果がある一方で、議員御指摘のとおり、特に都市部への交通アクセスが比較的スムーズな地域の県立高校については、定員割れに拍車がかかり、さらに厳しい事態になるなど、影響が大きいと考えております。

現状においても、矢部高校、御船高校、甲佐高校ともに定員が充足していない状況が続いており、地元県立高校の将来を心配する声があるのも認識しております。

このため、矢部高校においては、地域や県立農業大学校と連携した有機栽培の研究やスマート林業に係る先進的な技術習得、全国唯一の部活動である二輪車競技部による交通安全普及活動などに取り組んできたところです。

今後は、山都町や県内企業、大学等とさらに連携を強化し、個別指導やより高度で専門的な探求活動の充実など、さらなる学校の魅力化に取り組むこととしております。

御船高校については、普通科と普通科芸術コース、電子機械科といった特色ある学科、コースの学びを中心に、魅力化に取り組んでいます。

今後は、デジタルを活用したものづくりやAI、ビッグデータを活用し、課題解決能力や創造性を育む教育に取り組むことで、特色、魅力ある文理融合的な学びの充実に取り組むこととしています。

甲佐高校では、一人一人の個性を重視した個別丁寧な学習指導とキャリア教育の充実、また、甲佐町との連携により、公営塾の開設等にも取り組んできました。

今年度からは、甲佐町の支援により、情報発信力にたけた民間企業との連携を通じて、情報収集や情報モラルを学ぶ活動や、国の補助事業を活用して、松橋西支援学校との交流等を通じ、共に学ぶ新たな学びの場を目指した実践的な研究にも取り組むことで、さらなる魅力化を図ることとしています。

これらに加えて、矢部高校と御船高校では、地元市町村が主体となり、高校魅力化コンソーシアムを立ち上げ、地域を挙げて地元の県立高校の将

来を見据えた在り方や魅力化について検討することとされています。

今後とも、県教育委員会、学校、そして地元市町村が一層連携を強め、地域に根差した県立高校の魅力化に向け、しっかりと取り組んでまいります。

〔住永栄一郎君登壇〕

○住永栄一郎君 教育長に御答弁をいただきました。

各学校の魅力化に向けて、丁寧な説明をいただきました。ありがとうございます。

学校を選ぶ際に、学科とかそういったものも一つですけれども、やっぱり設備、校舎も非常に重要なポイントになってきます。先ほど触れましたふるさとくまもと応援寄附金制度は、これは税務課だそうです。教育課と税務課。ふるさと納税のPRの仕方はいろいろあると思いますが、県外に住む熊本県人には、郷土愛があふれた方がたくさんいらっしゃると思います。特に、熊本の場合は、独特で、知り合いに大学を尋ねるよりも出身校を尋ねる人が多いと言われています。夢教育応援分には、納税すれば母校の応援ができるということをもっとPRすれば、母校愛にあふれた先輩方が出身校に寄附をしようと思ってくくださるのではないのでしょうか。そして、返礼品についても、母校の活動をうかがい知れるようなものを企画しても面白いのではないかと思います。ふるさと納税は税務課、県立高校の魅力化は高校教育課、そういった縦割りだけでは、熊本をふるさととしている県外の熊本県人の寄附意欲を喚起することはできないと思います。ぜひ、縦割りを排して、ふるさと納税をもっと集められる方法はないか、先輩方の母校愛を寄附につなげられないか、県庁全体で取り組んでいただければ、県立高校の足腰を強くすることができるのではないかと思います。どうぞ

よろしくお願いいたします。

続きまして、最後の質問になります。

御船町に建設予定の産業廃棄物処理施設の影響について。

昨年の11月定例会でも質問しましたが、前回の質問の懸念事項を払拭するまでの答えをいただけなかったところも含めて、再度質問をさせていただきます。

地元の皆様、熊本県民の皆様は、2021年9月の新聞報道にてこの産業廃棄物処理施設の計画を知りました。それ以降、不安に思われている町民の皆様の声を含めて、御船町では、町議会でも様々な議論が繰り返されておりますが、調印式から3年8か月がたとうとしている今でも、産廃計画の内容が明らかにされていないのが現状です。

先日、御船町で行われた町民参加型の議会報告会は、2会場に分かれて実施され、町議会議長と副議長が分かれて出席をされ、それぞれの会場で、報告会の冒頭に、産廃に対する質問は受け付けいたしませんと発言をされたそうです。駆けつけた多くの町民の不安は、ますます増すばかりです。

その後日、令和7年3月に発足された地下水と土を守る会のメンバーが、御船町長に、町が主体となった町民説明会を開くよう要望書を提出しました。

その際、メンバーから町長に、3年8か月前の調印当時、町長はPFASのことを知っていたかと尋ねたそうです。すると、町長は、PFASのことは知らなかったと答えられたとのことでした。

確かに、その当時は、PFASに関することは、社会問題としても一般的にも認知されておらず、私自身も知らなかったし、町長が知らなかったこともうなずけます。しかしながら、近年にお

いては、P F A Sは大きな社会課題であり、P F A Sと健康被害に関することなどについては、町はもちろんのこと、上益城5町としても、十分に議論を深め、必要な対策を検討すべきであると私は考えます。

この産廃計画に当たり、県は、当時の副知事をはじめ県の担当者が、上益城5町の町長と他県の産廃施設を視察に行っています。令和3年10月に、知事立会いの下で、覚書まで5町の町長と業者間で交わされています。そもそも、この施設、これは県として必要だったんですか。

産廃施設の建設許可については、これは御船町を含めた上益城5町が主導権を持っているということなのか、県にもこの主導権があるということなのか、説明をしていただきたいと思います。

御船町は、議員、町の職員さん、そろって口をつぐんでいます。許認可権を持つ県が話をしていたかないと、何が処理され、どこから産廃物が持ち込まれるのか、不明なままとなります。ぜひ説明をお願いします。

上益城郡には、新たに産廃施設を造らないといけないような産業はありません。上益城の主要産業である農林業従事者の皆様も、大変心配をされています。

また、前回触れさせていただきましたが、半導体製造過程においてP F A Sを使用するそうですが、そこから排出される産業廃棄物は、この御船の施設が完成すれば、御船町の産廃施設に持ち込まれることになるのでしょうか。お答えいただければと思います。

そして、御船町を含む上益城郡の住民や県民全体に対しても、産廃施設を新規建設した場合のメリット、デメリットなどを説明する機会をぜひ設けてください。とにかく、御船の町民の方々をはじめ多くの県民が、不安で不安でたまらないので

す。

そこで質問します。

そもそも、この施設、上益城というよりも、これは県として必要だったのですか。

現在、環境アセスメント中である新施設の建設計画については、どこの企業が排出した、どのような産業廃棄物が持ち込まれる予定なのか。具体的には、T S M Cを含む半導体関連企業やP F A Sを使用する企業などから排出される産業廃棄物が新施設に持ち込まれる可能性はあるのかないのか、環境生活部長に説明を求めます。

〔環境生活部長清田克弘君登壇〕

○環境生活部長(清田克弘君) まず、御船町で計画されている一般廃棄物を含む廃棄物処理施設の必要性についてです。

上益城郡5町では、住民生活に必要不可欠な一般廃棄物処理施設の老朽化により、施設の建て直しが急務となっていました。一方で、熊本地震からの復旧、復興等で財政運営が厳しくなることが見込まれ、5町による施設整備が難しい状況にあるという相談が、当時、5町から県にありました。

そのような中、県内で一般廃棄物と産業廃棄物を合わせて処理する施設の整備を検討していた事業者から、県に対し提案があり、県としては、この提案が5町の課題に対応し得るものではないかと考え、その提案を紹介しました。

それを受け、5町において、財政負担の軽減や地域経済への効果があると主体的に評価され、施設整備について当事者間で協議を進められたものと承知しています。

次に、どこの企業が排出する産業廃棄物が持ち込まれる予定かという御質問については、事業者が廃棄物処理法による許可を受けた後に、その許可の範囲内で事業者が判断することになります。

また、どのような産業廃棄物が持ち込まれる予定かという点については、環境アセスメントの4段階ある手順のうち、2段階目の方法書に、この施設で処理する廃棄物の種類として、廃プラスチック類や紙くず、木くず、汚泥等を想定していると記載されています。

なお、事業者は、環境アセスメントにおいて、条例に基づき、地域における説明会の開催や意見の募集などを行われていますが、県としても、方法書に対する知事意見において、次の段階となる準備書の作成に当たっては、地域住民へ丁寧な説明を行うよう述べています。

県としましては、環境アセスメントの目的である環境に配慮したよりよい事業計画となるよう、準備書手続においても、専門家等の意見を伺いながら審査を行うとともに、引き続き、事業者に丁寧な説明を求めてまいります。

〔住永栄一郎君登壇〕

○住永栄一郎君 御答弁をいただきました。もう1回聞きたいぐらいです。

県として必要だったのかと聞きました。これは答えていただきたかったです。半導体関連のPFAS類を使用した産業廃棄物が持ち込まれるか、持ち込まれないか、これも答えていただきたかったです。PFASのPの字も出てきませんでした。環境アセスの2段階目の方法書に、廃プラスチック類、紙くず、木くず、汚泥等と記載されているということですが、PFAS類を使用した産業廃棄物は持ち込まれないということでもいいんですか。それもぜひ聞きたかったです。

みんな、真実を知りたいがっています。私だって、産廃場が必要なことだって分かっています。私もここで生活をしていますから。ですが、これだけPFASが問題視されると、みんな不安で不安でたまらないんです。ぜひ、本当の流れを、本

当の中身をお話をしていただきたい。

半導体関連の企業が来るということ、その時点でこれが必要なことは大体分かります。ですから、その部分も含めて説明をしていただかないと、なかなか県民は納得しないと思います。御船町でも、いろんな争い事、そういったところも起こっております。ぜひよろしくお願いします。県からも説明機会を設けていただきたいと思います。

最後になりました。最後に、1つ要望をさせていただきます。

○副議長（緒方勇二君） 残り時間が少なくなりましたので、発言を簡潔に願います。

○住永栄一郎君（続） はい。

昨年の9月の定例会において、城戸議員からも質問がございました。学校給食の無償化の問題です。

財政支援を国に求める意見書が、全国の38都道府県の200議会以上から提出されているとの話を聞いています。

令和5年9月現在、文部科学省が実態を確認したところ、全国の自治体のうち、約3割に上がることが分かっています。今無償化になっているところがですね。

学校給食を無償化している自治体の財源としては、475が自己財源、そして、233自治体は地方創生臨時交付金、74自治体においては、ふるさと納税を原資として負担をしています。途中飛ばします。

こどもまんなか熊本の具体的な政策として、学校給食の無償化についても、国に先駆けて県として実施することを検討すべきと私は考えます。

青森県で、令和6年10月に、初の都道府県段階での無償化を開始しました。複数ある子育ての政策の中で、こういった取組が真に必要なか、再度洗

い直せば、県段階での学校給食の無償化には大きなメリットがあるはずです。

熊本県内におきましても、45市町村中、17市町村あります。ただ、本来、子供がどこに住んでいようとも、公平に一律なサービスを受けられるようにすることが必要であり、現段階では、居住地の違いによる教育費負担に著しい格差が生まれ、全ての子供がひとしく教育を受ける権利が損なわれていると指摘せざるを得ません。この点を踏まえると、県段階での無償化には大きな意義があると思います。

ぜひ、食のみやこ熊本、少子化対策、いろんなことを踏まえても、熊本は、1年間の予算が43億かかるということを先日お伺いをいたしました。熊本県は、8,500億の僅か0.5%です。ぜひ、すぐやれる取組だと思います。どうぞ強く要望しますので、よろしくお願いいたします。

以上で、時間いっぱいになりましたけれども、私の質問を終わらせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。（拍手）

○副議長（緒方勇二君） 昼食のため、午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時11分休憩

午後1時13分開議

○議長（高野洋介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

坂梨剛昭君。

〔坂梨剛昭君登壇〕（拍手）

○坂梨剛昭君 皆さんこんにちは。玉名市選出・自由民主党・坂梨剛昭でございます。

今日はたくさんの傍聴の皆さんに来ていただいております。旅行をキャンセルして来られた方もおられるということで、元気いっぱい、しっかりと質問していきたいなと思います。

昨日、6月15日は父の日でした。今日着けているネクタイ、娘からプレゼントをしてもらいました。

そんな娘も中学校2年生になりまして、昨日、中体連で水泳大会に出場して、50メートルバタフライに出場しました。決勝に残れるレベルではないんですが、一生懸命泳ぐ姿にとっても感動して、その組で2位でした。

先ほど、本会議の前に、池田県議から、あんたの娘、水泳大会出たろうって、うちも出たとよって、1位は池田県議の娘さんでした。うちの娘よりも5秒ほど速く泳ぐその動画を池田先生からもらって、ちょっと悔しかったです。ぜひ、池田先生、親同士の勝負をしていただければなと。

改めて子供たちの行事とかイベントを見に行くことというのはとても楽しくて、私にとっても楽しみの一つです。そのためにも、健康でいなければいけないということで、昨年の6月の質問で、私は、今年1年の健康法は、毎日懸垂を100回やりますと。計算したら250日、100回することができました。結果、肩凝りが今はもうなくなって、腰痛もなくなりました。そして、この間健康診断に行ったら、身長が少し伸びてました。今年は毎日腕立て伏せを200回ということで、ずっと継続して頑張っております。吉田県議も腕立て伏せを頑張っているということで、共に頑張ってまいりましょう。

それでは、最初の質問に移らせていただきます。

最初の質問は、義務教育段階における今後の金融経済教育について、教育長に伺います。

金融の世界、投資の世界といえば、我々日本人にとって、一昔前まで、一部の人たちが運用するもの、またはギャンブル性が高いなど、そんなイメージがあったのではないかと拝察いたします。

しかしながら、今では、キャッシュレス化、電子マネー、QR決済、ポイント還元、資産運用などによる投資など、広義の意味で金融システムを理解していくことは、既に世界では当たり前の時代となっています。

金利の変動、要人の発言、世界的な紛争、政治的な方向性によって大きく変動する株価や為替は、連日のように報道され、今でこそ注視されつつある金融の世界ですが、まだまだ日本の家計、金融資産構成などを見ると、他の主要国と比較して、圧倒的に現金や預金が多く、株式や投資が少ないことが分かります。

この傾向は、投資は危険で、預金は安心という日本人の性質の表れなのかもしれません。

コロナ禍後、技術革新や経済のグローバル化が急速に進展し、生活様式が一変しました。いわゆる社会全体が大きく変革したニューノーマル時代の中で、我々もその変化に応じていかなければならない、その時が来ています。

改めて、あらゆる分野で、投資、投資信託、NISA、iDeCoなどが注目を浴び、より身近な存在になってきました。一部、政府としても資金運用を推奨されています。

資産を運用して、含み益を得ること、ときにその資産運用の金利は、預金では考えられない利益率を生み、とてつもない資産を築くことさえあります。もちろん、ノーリスクではありません。メジャー級の投資においては、10年以上資産運用していくなら、元本割れの確率は10%以下になると予測、政府が推奨している一つ、NISAにおいても、投資期間が短ければ失敗する確率もある程度高くなると言われていますが、20年運用していくのであれば、元本割れの確率はほぼ0%に限りなく近づくとされています。

金融広報中央委員会の2022年金融リテラシー調

査によると、学校などで金融経済教育を受けた人の割合は、日本が約7%、アメリカでは20%となっています。

今年4月、県銀行協会が金融経済教育を推進する仕組みを構築する必要性を感じ、県、日銀、財務局各者と協議を重ね、熊本県内の金融機関や国の出先機関、県、経済団体など85団体の賛同、協力を得て、高校生向けの金融経済教育に取り組むALL熊本 金融経済教育プロジェクトが発足されました。

県内の高校、特別支援学校と専門家が協力して授業内容を考え、出前授業を通して、生徒が資産形成や消費者トラブルなど、様々な分野で金融経済の知識を深め、判断力を養う、その一助となる取組になるそうです。

金融経済教育には、大きく分けていくと、次の4つに分類されていくと言われています。1、キャリア教育、2、消費生活や金融トラブル防止の対処法、3、金融や経済の仕組みの理解、4、生活設計や家庭管理の方法。

経済協力開発機構による国際調査では、金融リテラシーが子供たちの数学的リテラシーや読解力と密接に関連していることも示され、子供たちにとって、これらの能力を身につけることはとても重要だと考えられています。

現在、熊本県でも、金融経済教育の一環として、小中高等学校の家庭科や社会などの一部で、金融や経済、消費生活など、各段階に応じ指導、授業が行われている状況であります。

今後は、より深く、市場経済の基本的な考え方、現代の生産や金融などの仕組みや働き方など、これからの子供たちが世界の競争社会に出ていくために、技能や資産、収支を的確に管理するための思考力などを身につけることはとても重要だと考えます。

そのようなことを踏まえ、今後、県として、義務教育段階における金融経済教育に向けてどのように取り組んでいかれるのか、教育長にお尋ねをいたします。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) 義務教育段階における今後の金融経済教育についてお答えします。

金融経済教育は、成年年齢の引下げやキャッシュレス化の進展などを受け、児童生徒がその発達段階に応じて金融経済に関する基本的な仕組みや考え方を身につける教育です。

義務教育段階においては、自立した消費者を育成するために、計画的な金銭管理や消費者の権利と責任、消費者被害への対応など、消費者に関する教育について、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じて取り組んでいます。

まず、小学校の家庭科において、買物の仕組みや消費者の役割、物や金銭の大切さと計画的な使い方について学習しています。

中学校の技術・家庭科や社会科においては、購入方法や支払い方法の特徴、計画的な金銭管理の必要性やクレジットなどの3者間契約、金融の仕組みや働きについて学習しています。

特に、消費者被害の低年齢化に伴い、消費者被害の回避や適切な対応が一層重視されることから、技術・家庭科では、売買契約の仕組みと関連させて、消費者被害について取り扱うことが学習指導要領に示されていることも踏まえ、義務教育段階においては、消費者被害防止のための学習が重要であると認識しています。

文部科学省と消費者庁は、連携して、消費者教育アドバイザーの派遣、中学生向けオンデマンド講座、消費者トラブルに遭わないための体験型教材の提供などに取り組んでいます。

県教育委員会としましても、これらの取組につ

いて、県内の小中学校に周知を図っているところです。

今後、児童生徒が金融経済に関して正しい知識を習得し、自ら考えて判断できる力を養えるよう、学習指導要領との整合性を図りながら、学校現場で実践できる具体的な方法について検討してまいります。

〔坂梨剛昭君登壇〕

○坂梨剛昭君 金融経済教育に対して自ら判断できる力を養う必要性に対して答弁をいただきました。

私には、先ほど言いましたように、中学生と、また、下に小学生の子供がいます。先生方の熱心な指導によって、私が思う以上にたくましく、そして楽しく学校に通ってくれています。

私たち保護者の立場として、学校に何を求めているのか。もちろん勉強や運動はとても大切です。ですが、学校というルールの中で、いわゆる校則の中で責任感や自立心などを育んでほしい、そして、社会で戦う力、そして生き抜く力を身につけてほしい、そう願っています。

そのためにも、健全な金銭感覚や判断力を身につける。子供の頃から金融知識を身につけることによって、将来、健全的な資産運用または選択肢が広がることになるのではないかと考えます。

家庭科や社会科で金融について学習されていると聞きました。子供たちは、専門的に金融を勉強しているという意識が薄いような気がいたします。できるならば、金融経済もしくは金融として、必須科目にもなればいいなというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

次に、高校無償化を受けた玉名地域の県立高校の魅力化について質問をさせていただきます。

改めて、4月から、公立高校では所得制限が撤廃され、全ての世帯が授業料無償化の対象となり

ました。そして、来年4月には、私立高校も授業料無償化が始まります。教材費、制服代、修学旅行などについては、公立も私立も同じで、自己負担となります。

振り返りますと、高校無償化の導入背景として、教育の機会均等に、家庭における経済負担軽減、少子化対策の子育て支援など、それらを目的として、公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律が平成22年3月に成立をいたしました。同年4月に施行、公立高校の授業料無償化とともに、私立高校の生徒には就学支援金を支給する制度が創設され、今日を迎えております。

これまで、私立高校では、所得制限がある中で、上限39万6,000円の補助、今後は、その所得制限が撤廃され、上限45万7,000円に引き上げられることにより、実質授業料が無償化となります。

子供たちの可能性を広げる意味でも、また、平等性を推進していく意味でも、さらには、これまで経済的理由で公立を選ばざるを得なかった生徒も私立進学の可能性が広がるといった大きなメリットがある一方、公立離れがますます加速するのではないかと心配しています。

これまでも、サービス力、環境、施設設備など、高校の魅力競争において、公立は私立に一歩も二歩も先を行かれている、それが全ての理由ではないにしても、近年公立の定員割れが目立つようになりました。

特に地方では、入学者が激減する公立高校も多く、その対策を講じることは急務を要します。

大阪府の例を挙げますと、国より先駆けて、2024年度から、公立の授業料無償化に合わせて、私立も段階的に無償化に踏み切りました。その結果、これも全てが理由になりませんが、現実、大

阪府の公立高校は15校の廃校が決定しました。今後さらに増える可能性がある指摘されています。

高校無償化にはメリットもデメリットもある中、逆に教育格差を生む原因ともなり得るのではないかと危惧します。

このような状況を受け、熊本県は、現在、教育委員会においても、県立高校のあり方検討会が行われていると聞いていますが、来年度から私立高校の無償化が開始されると、熊本県においても、ますます県立高校離れに拍車がかかるのではないのでしょうか。

現に、地方を中心に、県立高校は定員割れの状況が多く見られること、仮に地方で県立高校がなくなれば、教育の機会均等や地域経済の打撃など、影響は相当なものと考えられます。

これまでも、県立高校では様々な魅力化に取り組んでこられています。それだけで厳しい状況が改善するとは思いませんが、これからも取組を継続していくことはとても重要です。

ここで質問です。

現在、玉名地域には、普通系、また工業系、農業系の学科を有する県立高校がありますが、これからどのように魅力化を進めていかれるのか、教育長に伺います。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) 高校無償化を受けた玉名地域の県立高校の魅力化についてお答えします。

これまで、玉名市内の県立玉名高校、北稜高校、玉名工業高校については、普通科または専門学科といった各学校の学びの特色等を最大限に生かした高校魅力化に取り組んできたところです。

特に近年では、玉名市と連携した合同高校説明会の実施や小中学生を対象としたものづくり体験教室等の開催、さらには、地元企業や大学等と連

携した地域課題解決に向けた探求活動等にも取り組むなど、地域のニーズも踏まえた教育活動を展開しています。

しかしながら、今回の高校授業料無償化によって、議員御指摘のように、公立離れがますます加速することが懸念されます。

そこで、今年度、新規事業として、高校と市町村が連携して、学校と地域との協働体制を構築する高校魅力化コンソーシアムモデル構築支援事業を県内6か所で開始したところです。

本事業の趣旨については、県立高校あり方検討会の中でもその重要性が議論されており、その具体的な内容としては、県立高校所在地の市町村が事業主体となり、県立高校、地元企業、小中学校や地域住民などと連携、協議を深めながら、地元高校の将来を見据えた生徒募集や魅力化等に取り組むものです。

特に玉名地域は、本事業に取り組む県内6か所の中、唯一市町村内の複数校が参加するモデルとしてのコンソーシアム構築を目指しており、今後、県内への普及が期待される重要な地域です。

加えて、玉名地域では、これまで、企業、大学等の進路講演会や各学校が企画する子供向けロボット操縦体験会、フラワーアレンジメント教室など、各学校の特色に応じて単独で実施していた取組を、今後は他校生徒も参加できるようにするなど、県立3高校の生徒が自らの進路希望や学びの興味、関心等に応じて相互に交流し、より発展的な学びにつながるよう連携していくこととしています。

県教育委員会としましては、玉名地域の取組を支援し、玉名モデルを全县に展開させるとともに、地元の県立高校に行きたい生徒が増えるよう、地域と一体となって、県立高校の魅力化に全力で取り組んでまいります。

〔坂梨剛昭君登壇〕

○坂梨剛昭君 教育長より、各学校の特色を最大限に生かし、高校魅力化に取り組んでいくと力強い言葉をいただきました。

全て高校授業料無償化によって経済的理由がなくなり、家庭でも子供たちにとっても選択肢が広がる、それはとてもいいことだと思いますが、そもそも、県立と私立の違いとは何なのか、大きく言えば、運営母体、そして教育方針、また施設、校風、一番の違いは学費でした。この学費の壁がなくなること、選択肢としては少なからず自然の流れで私立を選択されていく、これは否めないのではないかと危惧します。

先ほど答弁でありましたように、コンソーシアム構築を高め、県立の特色を最大限に生かしていただきたいと思います。また、専門高校では、単位などの問題もありますが、県立内での編入制など、入学しても選択ができる県立同士ならではの転校などあればとても魅力的に感じます。

ぜひ、魅力発信に全力を投じていただきますようお願いをし、次の質問をさせていただきます。

次に、農業県熊本としての基盤づくりと人材育成について質問いたします。

我が熊本県は、全国5位の農業産出額を誇る農業県であり、様々な品目において上位を占めています。

御承知のとおり、トマト、スイカは全国で1位、宿根カスミソウ、葉たばこも1位、イグサにおいては、国内の90%を占めており、日本の量文化を支えています。

そのほか、イチゴにメロン、ナスに栗、ショウガなど多数の品目で、さらには、畜産、漁業でも国内外の食を支えています。まさに農林畜水産業は熊本を代表する産業であると言っても過言ではありません。

昨年、農政の憲法である食料・農業・農村基本法が法律制定以来25年ぶりに改正されました。食料安全保障の確保、環境と調和の取れた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興など、国は農業を守り切る思いで改正されましたが、物価の高騰、原油の高騰、資材の不安定調達、温暖化など気候変動による生産リスク、また、長年の課題である生産者の高齢化や担い手不足、あわせて、農村部の人口減少など、深刻さは増しているのが現状です。

最終的には、産業としてしっかり稼ぐことができる環境をつくること、その上で、生産者の皆さんとさらなる高みを目指して、県の農業、農村の将来をつくり上げること、そのためには、思い切った先行投資を行うことも必要になってきます。

行政側も、今まで以上に寄り添い、生産者が未来を見いだせるような状況をつくり上げていくこと、そのためにも、国へ農業予算増額を強く要求していくことも必要です。

そこで、1つ目の質問として、基盤づくりについてお尋ねします。

国の施策として、また、県にも多くの補助金制度があります。施設設備、用排水路、農地基盤整備などのハード事業、また、様々なソフト事業、中身によってはおのおの補助率が変わるものの、生産者は有利な制度を使い、新規または更新をされておられます。

ただ、予算も限られている中で、申請者全員が採択されるわけではないということ、また、小規模事業者や環境によっては、施設整備費の負担を重く感じている生産者もおられ、規模拡大をしたくてもできない状況もあるのではないのでしょうか。

そのような生産者に向けて、県としてどのような支援をしていくのか伺います。

次に、人材育成についてお尋ねします。

一次産業問題として、次世代の後継者不足が根幹の問題であり、新規就農者の確保は不可欠であります。

熊本県内には、農業の専門高校が11校、大学校が1校、農業教育機関として、就農に必要な基礎的な技術を習得するため、授業や実習が行われています。

できる限り卒業生が着実に就農されることを願い、さらには、就農後も経営を拡大、発展させる地域の担い手として定着していくためには、在学中に様々な知識、経験を培っていくことが必要になってきます。

そのため、高校、大学では、農業の魅力を感じてもらい、そのような環境づくりに向け、時代のニーズを先取りしたカリキュラムや、本人の希望に沿って様々な技術や知識を指導、提供することで就農につながるのではないのでしょうか。

今後ますます生産者が減少することも見込まれることを考えると、その役割は重要なものだと考えます。

本県農業の将来の姿を見据え、未来をつくる人材育成に今後どのように取り組んでいかれるのか、農林水産部長に伺います。

〔農林水産部長中島豪君登壇〕

○農林水産部長(中島豪君) まず、基盤づくりについてお答えします。

集出荷施設やカントリーエレベーター、排水機場などの施設は、全国有数の産地力を誇る本県農業を維持発展させる上で重要な基盤と認識しております。

その整備には、多額の費用を要することから、国の補助事業を活用していますが、まずは、国において十分な予算を確保されることが極めて重要と考えています。

そのため、市町村や関係団体、県議会と緊密に連携し、国への提案、要望活動を行っているところ です。

県においても、近年の資材や電気料金の高騰など、農業経営を取り巻く厳しい現状を踏まえ、生産コスト低減対策や共同利用施設整備への上乗せ補助など、地域の実情や生産者のニーズを反映した負担軽減対策にも積極的に取り組んでおります。

また、国においては、先般改正された食料・農業・農村基本法に基づき、今後5年間に農業構造の転換に向けた集中対策期間と位置づけ、農地の大区画化や共同利用施設の再編などを集中的に進めることとされています。

県としても、このような国の事業をしっかりと活用しながら、本県農業を担う生産者が将来にわたって安定した経営を進めていけるよう、支援に取り組んでまいります。

次に、人材育成についてお答えいたします。

将来の担い手となる新規就農者の確保に向けて、農業関係高校や農業大学校は、大変重要な役割を担っております。

県内の農業関係高校では、地域の特色を盛り込んだ基礎的な知識や技術を習得するとともに、先進農家での現場実習など、地域と連携した農業人材の育成に取り組んでおります。

例えば、玉名地域の北稜高校では、市町や農業団体、県などが連携し、生徒や教員を対象にしたスマート農業の研修会や他地域での有機農業の視察など、現場感覚を重視した教育のレベルアップに努めております。

また、農業大学校では、農業関係高校と連携して、IoTを活用した共同研究や高校から継続して研究する一貫プロジェクトに取り組み、学生の高い技術力や実践力を培っています。

さらに、情報端末を活用したペーパーレス授業や自動化された施肥技術の実習など、時代に合わせたカリキュラムの実践により、即戦力となる優れた人材の育成につなげております。

このほか、中学生を対象にした農業体験バスツアーや安心して就農できる研修環境整備、機械、施設の導入支援など、きめ細やかな対策を講じております。

今後とも、若年層から就農定着まで切れ目ない支援により、将来の熊本の農畜産業を支える人材育成を強力に進めてまいります。

〔坂梨剛昭君登壇〕

○坂梨剛昭君 農林水産部長より答弁をいただきました。

熊本として、農林畜水産業の基盤を強化していく、安定した生産体制を構築していく、これはとても必要になってきます。地域資源の有効活用をはじめ、持続可能で効率的な生産に流通体制の整備、課題は山積しているんですが、将来の担い手あってこそ投資だとも思います。新規就農者に対しましても、ぜひ、この農業の魅力を伝えて、きめ細やかな人材育成に力を注いでいただきたいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

次に、交通安全施設の維持管理等について質問させていただきます。

1点目の質問は、横断歩道の維持管理についてお尋ねをいたします。

交通事故抑止に向けて、信号機や横断歩道をはじめとする交通安全施設整備、維持管理して安全を確保することは、交通管理者の重要な役割であるところ、喜ばしいニュースが入ってきました。

信号機がない横断歩道で、歩行者横断時の車の一時停止率が、熊本県は74.8%、前年と比較して8.7%上昇しました。5年連続で向上したこと

が、2024年の日本自動車連盟の調査で分かりました。この数値は、九州では最も高く、また、全国平均を21%も上回る高い停止率だったそうです。

熊本県警は、意識の向上をはじめ、さらなる周知のため、横断歩道 止まって渡る「思いやり」キャンペーンを実施されました。期間は、今年度4月から令和8年度、横断歩道では歩行者優先という意識を県民一人一人が認識し、運転者は安全な交通行動を取ることで、信号機のない横断歩道において、横断歩行者の交通事故防止を図ることを目的とされています。ぜひ、100%を目指して頑張ってもらいたいと思います。

このように、信号機のない横断歩道での歩行者横断時の車の一旦停止率は向上傾向にあります。一方、消えかかっている横断歩道があります。

他の県議の皆さんも同じかと思いますが、私は、小中学生の子供がいるということもあり、通学路の横断歩道が消えかかっている、もうどうにかしてほしいと、そのような相談が多数寄せられます。

実際に場所を確認しますと、日中であれば何と見えるものもあれば、ほとんど消えているもの、特に夜間や雨天時は、もうほとんど見えにくいと言ってもいいんじゃないかなという状態のものもあります。

このような現状を目の当たりにしますと、横断歩道の塗り直しのための予算が不足しているから工事が追いついていないのではないかと心配をします。また、横断歩道の塗り直しが、要望してから施工まで時間がかかることも承知をしています。

歩行者が安全に安心して道路を通行できる交通環境を維持するためには、できるだけ早く対応していただきたいと思います。県警本部長にその対

応について見解をお尋ねいたします。

次に、信号機の設置、信号の表示時間の調整について質問します。

県内には、交通量が多く、見通しも悪く、信号機が設置されていないなどの危険箇所が存在します。とりわけ、通学路や高齢者が多く利用する生活道路においては、交通安全対策の遅れが大きな不安材料となっています。

住民が何度陳情しても、なかなか進展が見られないというケースもあるかと思いますが、信号機設置に対しての基準、優先順位はどのように決定されているのか伺います。

また、既存の信号機においても、信号の表示時間の調整によっては、交通の流れが大きく改善されるケースが見受けられます。現在、交通量や時間帯に応じて、信号の表示時間を柔軟に調整する取組はどのようにされているのでしょうか。

以上、交通安全の向上や渋滞の緩和の観点から、信号機の設置について、信号の表示時間の調整について、警察本部長にお伺いいたします。

〔警察本部長佐藤昭一君登壇〕

○警察本部長(佐藤昭一君) 交通死傷事故を抑止するためには、歩行者の安全確保が最重要課題であると認識しております。

横断歩道における歩行者保護を徹底するため、歩行者優先意識の定着を図る「てまえ運動」を引き続き推進するとともに、交通指導取締りや交通安全教育などを通じ、一時停止率100%を目指し取組を進めてまいります。

磨耗している横断歩道の補修につきましては、令和3年2月定例会において議決されました熊本県の交通安全水準のさらなる向上に関する宣言決議を踏まえ、歩行者の安全を確保するために必要な予算を確保するとともに、危険性や磨耗程度の高い箇所から優先的に補修に取り組んでいるとこ

ろでございます。

横断歩道の補修要望があった場合には、補修工事が完了するまで、白色スプレーで応急措置をしているところですが、完了までには一定の時間を要していると承知しております。

県警察といたしましては、スピード感を持って補修要望に対応するため、各警察署を通じて実態把握を行うとともに、補修工事の発注を増やすなど、横断歩道の適切な管理に努めてまいります。

次に、信号機の設置、信号の表示時間の調整についてお答えいたします。

信号機につきましては、警察庁が定めております信号機設置の指針に基づいて設置をしております。

同指針には、設置に当たっての様々な条件が設けられており、例えば、交通量や交通事故の発生状況のほか、道路幅員、設置しようとする場所と隣接する信号機との距離、歩行者が信号待ちをするスペースなどが条件となっております。

これらの条件に加え、信号機設置以外の他の対策による代替が可能かどうか、設置効果、緊急性などについても検討した上で、真に必要性が高い場所を選定して設置することとなっております。

同指針の条件を満たさない場合であっても、交差点の改良等により条件を満たすことが見込まれるようであれば、道路管理者と協議し、協力を得た上で信号機を設置するなど、交通の安全確保に努めているところでございます。

また、信号の表示時間の調整については、道路の新設や商業施設等の立地により、交通の流れが大きく変化した場合のほか、道路利用者から要望を受けた場合などに、交通実態も踏まえ、必要な調整を行っております。

今後も、交通実態の変化に注意を払うとともに、道路利用者の要望等も広く承りながら、交通

の安全と円滑を確保するため、適切な信号の運用に努めてまいります。

〔坂梨剛昭君登壇〕

○坂梨剛昭君 警察本部長より、横断歩道の維持管理について、また、信号機について答弁をいただきました。

歩行者や運転者にとって、横断歩道は、安全を守る印みたいなもので、消えかかっていると、運転する人も分かりづらく、また、運転に迷いが出ます。また、歩行者も不安になります。

応急処置での白色スプレー、私もいろんなところで見かけます。ですが、非常に見えにくいというのもありますので、危険だからこそその陳情であり、地域の方にとったら、迅速な工事を求められますので、どうか対応のほどよろしく願います。

改めて横断歩道の塗料を調べてみますと、鮮明な白色を出すための白色顔料、強度、耐久性を出す体質顔料、塗膜形成するビヒクル、そこにガラスビーズなどが散布され、道路の安全を支えるハイテクな塗料になると言われています。

施工者、工事費など問題もありますが、年間発注、施工回数などを増やすなどして対応をよろしく願います。

また、信号機については、時間帯によって交通実態が大きく変化している箇所がたくさんあります。地域の方々の意見というのを積極的に聴取して、要望を聞いていただき、渋滞の緩和または交通事故防止につなげていただきたいと思いますので、よろしく願います。

次に、荒尾・玉名地域の振興について質問をさせていただきます。

木村県政が発足し、1年が経過しました。木村知事の持ち前の行動力には頭が下がりますが、休養をしっかりと取られているのか、心配するほど全

力で駆け抜けた1年だったのではないかと拝察をいたします。

私は、昨年の6月に、一般質問で、県北地域の振興の取組として、荒尾・玉名地域の振興について質問をさせていただきました。まだ1年ではありますが、県内をくまなく回り、様々な意見を聞いてこられた知事に再度質問させていただきます。

改めて、玉名・荒尾地域は、日本遺産に認定された菊池川流域に所在する有形無形の遺産をはじめ、その流域市町村は、熊本県の北の玄関口として、また、北部九州へのアクセスとして重要な役割を担っています。

有明海に面している地域では、漁業として、干拓地域をはじめ、広い農村地帯で米づくりをはじめ、高収益作物であるトマトにイチゴ、ミカンなど、地の利を生かした農林畜水産業が盛んな地域です。

また、熊本県として、県自然公園第1号の小岱山、向かって金峰山からの景観は、有明海が一望でき、一見の価値があります。玉名地域においては、温泉も有名で、上質な泉質は、県内外のみならず、インバウンドとして海外からも多くの方々に足を運んでいただいています。

このように、衣食住のバランスが取れている荒尾・玉名地域ではありますが、人口減少の波には逆らえず、年々人口が減少している状況です。

おのおのの市町では、移住、定住の発信、子育て支援など、様々な対策もなされている状況ではありますが、その効果もまだ見えていないのが現状です。

この最大の課題は、熊本県内市町村、一部の自治体を除いてほとんど同じ悩みを抱えています。

改めて、TSMCの話題は尽きない中、その効果を県内全体に波及させていくこと、これからの

木村県政の大きな役割だと、荒玉地域の方々も大いに期待をしております。

荒尾・玉名地域の魅力をより強く発信するために、歴史と文化、商店街の振興と再生に向けたきめ細やかな支援、さらには、玉名地域振興局に、各市町自治体や商工団体など、さらなる連携の強化、ひいては、商店街、飲食店の振興、また、中小企業、小規模事業者の事業承継に新規開業、販路拡大をしていくことが大切になってくると考えます。

さらに、地域の魅力を生かしていくためには、全ての道は熊本に通じるという考えの下、有明海沿岸道路の整備を強く強く進めていただきたい。そして、新広域道路交通計画の構想路線でもある有明海沿岸連絡道路なども強く進めていただきたい。相乗効果により、人流、物流のネットワークが形成され、企業誘致や観光振興など、経済の発展につながるものと考えています。

知事は、これまで1年、お出かけ知事室など、県民の皆様と意見を交わし、また、地域未来創造会議では、各自治体首長と意見を交換してこられました。知事就任してからまだ1年ではありますが、意見交換や各地域の動きなどを踏まえ、荒尾・玉名地域の今後の振興にかける木村知事の思いについて伺います。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) お答えいたします。

私は、知事就任からこれまで、可能な限り現場を訪ね、地域の声を直接伺う現場主義を徹底してまいりました。

お出かけ知事室では、私が県内の市町村を訪ね、県民の皆様と直接意見交換を行い、県政に対する様々な思いや御提案などをいただきました。

また、地域未来創造会議では、住民サービスを担う各市町村長さんと地元の県議の皆様にもお入

りいただいて、地域の課題、そして、発展の方向性について直接意見交換をさせていただきました。

荒尾・玉名地域においても、昨年度は、荒尾市、玉名市、長洲町でお出かけ知事室を開催いたしました。また、荒尾・玉名地域の地域未来創造会議は、2月12日に開催させていただきました、地域の皆様から、地域の発展や未来につながる様々な御意見をいただきました。

その中でも、特に、道路ネットワークの整備、そしてまた、議員も今御指摘いただきました、やはりTSMC進出の波及効果拡大に向けた企業誘致ですとか、工業団地の整備などについて、皆様の思いを伺ったところでございます。

この地域は、福岡都市圏をはじめとする北部九州と近く、熊本の北の玄関口として大変重要な役割を担っております。

議員御紹介の有明海沿岸道路は、佐賀、福岡、熊本の3県にまたがる広域的な経済交流圏の創出、そして、県全体の発展のために重要な道路でございます。

今年3月には、長洲―玉名間の第2回計画段階評価が開催され、事業化に向けた手続きが進められるなど、本路線の整備は着実に前進していると感じております。

また、構想路線でもありますが、有明海沿岸連絡道路がそこに加わることによって、道路ネットワークの広域的な役割はさらに増大するものと考えております。

昨年度の一般質問でもお答えしたとおりではありますが、引き続き、国、そして関係自治体と連携して、しっかりと検討を進めてまいります。

企業誘致につきましては、玉名市において、先月、旧月瀬小学校跡地に、韓国の半導体関連企業であるダルマエレクトロニクス株式会社の進出が

決定いたしました。さらに、今、玉名市が分譲を進めております玉名三ツ川産業団地においても、全9区画のうち7区画が既に企業の進出が予定されておって、残る2区画も、複数の企業から問合せがあると聞いております。

その中には、また、この半導体関連企業が別途含まれておりまして、来週、工場新設に関する協定を締結する、実は予定でございます。

このように、特に玉名市の熱心な誘致活動もありまして、半導体関連企業を含めた新たな企業の立地が進んでおります。また、お隣、荒尾市でも、荒尾競馬場跡地に整備を進めていますあらお海陽スマートタウン内に商業施設が開業し、宿泊施設も今後整備される予定と聞いております。

このような明るい話題が尽きない荒尾・玉名地域でございますが、特に農業分野においてのポテンシャルが高く、県での食のみやこ熊本県の創造として、荒尾梨や温州ミカン、イチゴなどの生産性の向上や高付加価値化などにしっかりと取り組んでまいります。

中でも、玉名市横島町は、私が副知事時代に訪問し、そのときも県議にも御一緒いただきました。城戸県議にも御一緒いただきましたが、横島町が、親元就農によって、農村地域が元気になるということを、そこで私は初めて学びました。この横島町の例を参考に、私は、この農業政策の要諦が担い手対策であると考えて、親元就農をはじめとする農業後継者の確保、育成に取り組むことを、まさにこの横島で私は決意したところでございます。

引き続き、この地域が持つ荒尾・玉名地域の伸び代を最大限に引き出すためにも、首長、そして地域の皆さんの御意見、ニーズを丁寧に伺いながら、市町とともに荒尾・玉名地域のさらなる振興に努めてまいります。

以上でございます。

〔坂梨剛昭君登壇〕

○坂梨剛昭君 木村知事より、荒玉地域に対しての熱い思いと期待の声を聞かせていただきまして、ありがとうございます。

お出かけ知事室、地域未来創造会議に私も出席させていただいたんですが、知事自らが会議を回して答弁をする姿に、参加者もびっくりされました。執行部の方々は、準備がとても大変だったかと思うんですが、そのパワフルさは、県民の方々へ木村県政カラーを示すとてもいい機会だったなというふうに感じています。

荒尾・玉名地域は、熊本の北の玄関口として、また、自然と融合したその地の利を生かして頑張っています。これからますます広域的な経済発展のためにも、商工業をはじめ観光戦略など、地域活力を最大限に発揮するためには、インフラ整備はまた重要にもなってきます。

先ほど三ツ川工業団地の企業進出の話もありました。その期待感のお話もありましたが、荒尾・玉名地域がこれからもますます飛躍していくためにも、県としてもぜひ注目していただき、力を注いでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

最後の質問は、公共施設等総合管理計画の策定について質問いたします。

ほぼ全ての自治体が直面している公共施設の維持管理問題は、これまで予測はできていたものの、少子高齢化、人口減少などが拍車をかけ、大きな問題となっています。

特に、建て替えや改修、耐震補強に解体、そして、運営に関わる費用や人員確保は、今後の施設運営において大きな負担となり得ます。

熊本県では、この問題に対応するため、2013年に、経営戦略的視点に立った県有財産の総合的な

管理に関する基本方針、ファシリティーマネジメントを策定され、将来的な財政負担の軽減を目指して、総量最適化、効率的活用、長寿命化を基本的な取組として掲げました。さらには、国からの要請などを踏まえて、2017年には、熊本県公共施設等総合管理計画として改定されています。

このような計画策定の背景には、1960年代から1980年代に建築された公共施設が多いということ、また、築30年以上経過した建物が全体の67.5%を占めるという現状があります。

特に、庁舎、学校、道路附属施設、また、文化、そしてスポーツ施設など、多岐にわたるものが対象となっており、今後急速に維持管理や更新の必要性が高まるため、対応を迫られています。

皆様も重々御承知かと存じますが、公共施設などの維持管理、莫大な費用が見込まれます。あわせて、河川や道路、上下水道などの問題などを含めると、その費用はさらに膨れ上がるのではないかと予測されています。

特に、インフラの老朽化は、住民サービスに直接的な影響を及ぼしていくこと、加えて、公共施設の利活用という観点では、単なる維持、更新だけにとどまらず、地域住民のニーズに応える複合化や民間活力の導入といった工夫も求められます。

改めて、日本の最大の課題、人口減少、少子高齢化が急激に進行していく中で、全ての施設を従来どおりに維持するという考え方はもう現実的ではないということです。おのおのの地域の特性や将来像に応じて、どの施設を残し、どの施設を再編、廃止するかといった選択と集中というものが必要不可欠になってくると考えます。

2023年には、同計画が、施設総量の最適化とライフサイクルコストの削減を基本方針として改定されましたが、計画の実行状況については、まだ

多くの課題が残されているのではないのでしょうか。

各施設の個別施設計画の策定状況、統一的な基準に基づいた評価、更新など、課題は山積しています。

現在、デジタル技術の活用による施設管理の効率化が求められる中、BIMやIoTを活用した先進事例は全国で見られるようになりました。

熊本においても導入は限定的ではありますが、さらに進めていくためにも、初期投資や技術者の育成が必要になってくるかと思います。

しかし、長期的な視点から見れば、人手不足の解消やメンテナンス費用の削減につながるものと考えられます。

改めて、公共施設の適正な管理は、将来世代に大きな影響を及ぼす重要な課題です。公共施設の利用者は県民であり、未来を担うのもまた県民です。だからこそ、施設の統廃合、複合化における再編には、地域住民の理解と協力が不可欠です。

県民のニーズをしっかりと酌み取り、共に知恵を出し合い、納得感のある形で公共施設の未来をつくり上げていくことが今後求められてくる中、県民の皆様と協働の下、持続可能で質の高い公共サービスをどのように提供していくのか、そのビジョンと実行力、成果を問われてきます。

ここで質問いたします。

これからの熊本県における施設計画の策定状況と進捗管理の現状、また、今後の展望についてどのように取り組むお考えか、総務部長にお伺いいたします。

〔総務部長千田真寿君登壇〕

○総務部長(千田真寿君) 本県が所有する公共施設は、老朽化が進行していることから、維持管理費の増大や建て替えニーズへの対応が喫緊の課題となっています。

このため、県では、財政負担の軽減を図りつつ、県有財産の効果的な利活用を進めることを目的として、平成25年3月に、経営戦略的視点に立った県有財産の総合的な管理に関する基本方針を策定し、平成29年3月には、熊本県公共施設等総合管理計画として改定しました。

この計画では、量の見直しを行う総量最適化、使い方の見直しを行う効率的活用、そして、質の見直しを行う長寿命化の3つの考え方を基本として取り組んでいます。

さらに、庁舎や道路、河川など、全ての施設の種類ごとに個別の管理計画を策定し、施設の特性や状況に応じた対策を講じています。

このうち、庁舎等の建築物については、令和3年3月に庁舎等建築物個別施設計画を策定し、県有財産を経営的な視点で総合的に企画、管理、活用するファシリティーマネジメントの取組を進めています。

具体的には、総量最適化、効率的活用の取組として、用途を廃止した県有財産の売却や総合庁舎と保健所の集約化などを進めてまいりました。そのほか、建て替えや大規模改修については、PFI等の民間活力の導入を積極的に検討することとしています。

現在、天草地域の職員住宅の集約化に向けて、PFI等の手法を活用し、事業者の公募等の準備を進めているところです。

また、長寿命化については、予防保全の考え方に基づき、昨年度、庁舎等について、施設の改修時期や費用の平準化を中長期的に取りまとめた長寿命化保全計画を策定しました。

今後は、全庁の施設の工事の優先度を判断し、効率的かつ効果的な改修を行ってまいります。

引き続き、公共施設としての役割の見直しや財政負担の軽減を図りながら、県有財産の適正な管

理と活用を進めてまいります。

〔坂梨剛昭君登壇〕

○坂梨剛昭君 総務部長より答弁をいただきました。

公共施設等総合管理計画の課題解決には、老朽化対策と財政負担の軽減、最終的には、県民、利用者の皆様のサービスの維持を求められてくるかと思います。

答弁で言われたように、まず施設の現状を正確に把握し、優先順位を明確にし、個別施設計画を策定していくこと、また、施設の複合化や用途転換、民間の活力導入も視野に入れながら、効率的な運用を進めていくことが大事だと考えます。

今後、計画の実効性をより高めるためにも、対話を通じて合意形成、様々な支援制度を活用し、持続可能な公共施設マネジメントをつくるのが将来世代への責任を果たす使命だと思いますので、どうか頑張っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で一般質問を全て終わることができました。

これから梅雨も明け、暑い夏が待ってます。熱中症など気をつけていただきながらお過ごしいただきますようお願い申し上げ、質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（高野洋介君） 以上で本日の一般質問は終了いたしました。

明17日は、午前10時から会議を開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第5号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時14分散会

